

春の日差しの中で
(当小1年生遠足)



と うべつ 議会だより

平成12年第1回定例会開催される

- ▶ 総括質問（7議員が登壇）……………2～9
- ▶ 平成12年度予算審査(総額193億4,899万円を可決) ……10～17
- ▶ 請願・陳情……………17
- ▶ 議案審議……………18
- ▶ 一般質問（8議員が登壇）……………19～29
- ▶ 各委員会報告（総務2件・文教2件）……………29
- ▶ 議会のうごき……………30



町長・教育長の所信表明に対する 総括質問

平成十二年三月三日(十七日)までの十五日間、第一回定例会が開催され、開会初日に町長、教育長より「次代を担う人々に誇りと情熱をもって引き継ぐことのできる街づくり」を目指して所信が表明されました。それに対し、七議員が総括質問をしました。
(所信表明要旨は、広報とうべつ四月号を(高覧願います。))

活力のある 街づくりのために



白木 和廣 議員

地方分権と街づくりの

考え方について

問 地方分権一括法が実施されるに当り、町長の街づくりに対する考え方を伺いたい。
「町民主権の考えに徹する」と述べているが、どういう点に立脚したものなのか。町長が提案する街づくり整備案は次々と住民の不満をもたらしている感がする。根本的なコンセプトが違っているのではないか。街づくりを進めるために、今一番必要なことは何と考えているのか伺いたい。
次に、スウェーデン国レクサンド市と当別町で十年近く

姉妹都市関係が続いている。今年も文化交流主体だと考えられるが、ソフトのみならずハードな部分でも取り入れてはどうか。例えば、建設中の総合保健福祉センターに、福祉先進国スウェーデンの進んだ資機材等の導入を検討すべきではないのか。また経済交流についても、町長自身で提案すべきと思うが、案があれば伺いたい。

町長 地方分権の改革の理念

は、これまでの国と地方の関係を対等・協力に変えることであり、私はこれまでも町民の声に耳を傾け、ご理解・ご

協力を得ながら町政を執行してきた。指摘のあったように都市計画事業も含め、それぞれ地域づくり、暮らしづくりの施策に住民の参加を図って

次に、姉妹都市交流についてだが、本年度においてレクサンド市では、市長と中学・高校生の本町訪問について、協議されており、議員発議の経済交流についても経営者協会や企業代表の方々が一緒に来町し、町内の企業をはじめ札幌などの企業、商工会議所等を訪問し、経済交流の可能性などについて協議したいとの打診もあることから、商工会の協力を得ながら進めていきたい。

人材育成こそ

街づくりではないのか

問 医療大学に対し「大学の持つ知識をいつでも享受できる環境づくり」とあるが、町自身が大学の情報を提

供するには、どういうことができるのか伺いたい。
次に、商工行政についてだが、人材育成を十萬円の助成金で本当にできるのか。中小企業の人材育成は、将来、子供たちの労働の場を提供し、今の若者の理想的な向上を図るためにも人材育成は必要である。十萬円ではできないと思うが、考えを伺いたい。また、当別町中小企業特別融資制度は、非常に使い勝手が悪いと聞くが、企業育成を考えるとのであれば、もう少し心のこもった企業側に立った融資の緩和等を考えるべきではないか。

町長 大学が持つ知識を多く

享受するため、町の審議会や



さらなるふれあいを求めて (医療大学)

委員会に出席いただいたり、ボランティア活動に係わる指導等をいただくなど、町民に對してもより多くの知識を享受できる環境づくりに努めている。

次に、人材育成事業については、当別町商工業者人材育成助成金交付規則に基づき、町内商工業の事業主及びその従業員で、商工会が推薦する方々に中小企業大学短期コース研修受講料の二分の一以内を助成するものである。この研修のねらいは、研修機会により人との交流、経営・技術課題の把握等により、有為な人材の育成に貢献し、町商工業の体質強化、経営安定、活性化に寄与することを目的と

している。
次に、当別町中小企業特別融資制度については、町広報や商工会報により、広く事業者に融資制度のPRを積極的に進めているが、今後さらに利用に向けた方策を商工会と協議していく。

学校給食により多くの

地場産食材を

問 学校給食について「地場産食材を取り入れ、遺伝子組み換え食品は積極的対応をしていく」とあるが、地場産食材をどのような条件で取り入

れるのか。個人商店や個人の農家が入りやすいような、規制の少ない納入形態の選定を考えているのか。また、遺伝子組み換え食品は、反対するのか、それとも積極的に対応するとの意味なのか伺いたい。

教育長 地場産食材の取り入れについては、野菜を中心に必要数量が安定的に供給できる業者等を選定している。

また、遺伝子組み換え食品については、今後もその情報をもとに、安全と思われる食材の使用に努めていきたい。

千葉 庄康 議員

自治功労者として受賞



第一回定例町議会に先立ち平成十二年二月四日、全国町村議会議長会より自治功労者として表彰を受けた千葉庄康議員に、表彰状の伝達が行われました。
今回の表彰は、町議會議員として三十年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたものであり、今後更に健康に留意され、本町発展にご尽力下さることをお願いし、長年のご苦労に対し、感謝とお祝いを申し上げます。

発展基盤緊急整備事業を積極的に活用すべき

小野 広実 議員



生活排水整備事業計画を

早期に

問 町長は、本年度生活排水整備計画を策定すると言っているが、着工出来る見通しを具体的に伺いたい。

町長 合併処理浄化槽整備事業については、下水道整備のない地域の水洗化を促進させるため、国費及び道費の導入を図り、良好な生活環境の保持に努めるものである。

補助制度の導入に当り、生活排水処理基本計画の策定が前提となるが、早い時期に補

助事業がスタート出来るよう進めたい。

ミレニアム事業及び

中心市街地活性化法を
問 町長の執行に伴う財政運営について、町民が期待するのは、現状の中で、どのように財政運営をして行くかである。

国や道の決められた交付金等だけでは、財政運営は非常に困難なので、各種の補助制度を幅広く活用し、本町の大きな課題である街づくりの財源とするため、中心市街地の活性化事業計画を策定する努力をすべきと考えるが、どう考えているのか伺いたい。

町長 国は昨年に引き続き、極めて厳しい地方財政の状況を踏まえ、地域経済の本格的回復を図るため地方単独事業について、臨時経済対策事業債を講じている。本町としても十二年度に、この事業債の活用による事業展開を計画している。

また、商店街の活性化を図るための中心市街地活性化法の柱は、地域の創意工夫と行政、商工業者、地域住民などの連携により、総合的、一体的に街づくりを進めることにある。基本計画作成作業の前

議場にテレビカメラ導入

本年6月定例会より、議場にテレビカメラを設置し、議論の内容を同時放映されることになりました。

モニターテレビは、役場町民ホールに設置されておりますので、広く町民の方々のご利用をお待ち致します。

段階として、役場内にプロジェクトチームを発足させるとともに、商工会と連携を密にし、支援策がどのような活性化に結び付くのか検討整備が重要と考えている。

広大な河川敷地の有効活用を

問 町民が自然の空間で健康増進のために、ふさわしいプランニングを早急に進めて広大な河川敷地を利用すべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。また、農協中小屋支所が閉鎖になっているが、中小



元当別農協中小屋支所の活用を

屋地区を活性化させる振興計画を持っていないのか伺いたい。
町長 河川敷地の利活用は緑地の保全推進に関係することから、現在第四次総合計画に基づく都市計画マスタープランを平成十一年度から三カ年計画で策定中であり、その後緑の基本計画を策定し、その中で河川敷地の有効利用を位置付けしていきたい。
次に、中小屋地区の活性化については、現在進めている当別町第四次総合計画に基づき、地域の均衡ある発展に努めていく。

国際交流から

経済交流へ



高谷 茂 議員

レクサンド市との

姉妹都市交流について

問 レクサンド市と姉妹交流が始まって十年以上になるが日常生活で、身近に感じるものがない。十年を節目として新しい姉妹都市交流のステップアップを図る段階に来ていると私は認識している。

先ほどの答弁では、レクサンド市から市長がおいでになる。その中で経済交流を札幌市とのアプローチも図っていくような話だが、まずは当別ではないのか。こういうことを積極的に言えない原因は、姉妹都市でありながら我々の理解が、非常に低いからではないのか。そうであれば、職員を一年なり、二年なりレクサンド市へ派遣し、経済交流の準備に入るべきではないのか。今、姉妹交流を通して、何を目指しているのか、また町長が考える国際交流とは何

か伺いたい。

町長 本年度来町を予定しているレクサンド市からの訪問団の中に、経済関係者も参加し、その可能性について協議をしたいと、現段階での申し出なので、私としては、レク



国際交流の拠点スウェーデン交流センター

サンド市からも望まれている経済交流だけに、町商工会の協力などをいただく中から協議していきたい。

次に、私が考える国際交流であるが、昭和六十二年姉妹都市交流を行うために、レクサンド市長と盟約をした恒久的な文化・経済等の交流を両市・町民のために、今後とも一段と努力を重ねていく考えである。

青山一番川以北の

振興対策について

問 過日のダム対策の施政方針の中で、一番川以北の問題

は明確にされず、非常に残念であった。理事者と議会が一体となって、道に働きかけていく案件だと思う。また、アセスに伴う振興策の中では、最重要項目だと考えるが、町長の答弁をいただきたい。

次に、町有牧野の売却については、当別町が一番川以北のことを振興策の中で最優先に進めていくのか、それとも当別町自体が自分の懐のことを考え、それを優先するかが問題だと思う。町有牧野の売却と、この問題を切り離して考えることは出来ないと思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 一番川以北の私有地買上関係については、一月に水産林務部、河川課に対し、誠意を持って早急に対応していただきたい旨、強く要望してきたが、現状では非常に厳しいと認識している。今後も議会と一体となった要望も必要と考えている。

町有牧野の売り払いについては、道民の森の民活導入事業中止に伴い、知事は平成十年六月に北海道議会定例会において、「町有牧野を購入し道民の森の事業区域に編入して、水源の森などとして整備する」との検討を行っている」と答弁しているので、町とし

てもこの方針に従って売り払ふ処分を計画している。

森林事業の活性化へ向け

石狩管内の未整備、特に未造林の土地が、当別町には約四百ha、浜益には三百八十haほどあると聞いている。この問題については、石狩支庁としても改善したいと聞いているが、原因は不在地主と聞いている。森林事業の活性化

のためにも、未整備で取り残されている私有林を買い取った形で、町有林として整備していくとか、不在地主への働きかけとかの事業をする考えがあるのか伺いたい。

次に、情報公開についてだが、これが進めば議員の活動も活発になり、また住民の陳情や要望活動も多くなると予想される。しかし、今の議会の状況では、陳情や要請、話

し合いや勉強する場もない。増築等については、当面考えられないので、庁舎内の有効な利用を早期に検討すべきではないのか。

町長 未造林地、即ち無立木山林の購入については、困難と考えている。しかし、無立木地解消のため、不在地主の現況調査を進めており、今後森林組合と協議、協力をし造林事業の促進に努める。

次に、庁舎の利用については、総務部長を座長とする庁舎等有効活用検討会を発足させているが、各部署の再配置、書庫及び会議室の確保、並びに再配置、事務室として有効利用できる公共施設などの検討を、総合保健福祉センターが完成し福祉保育課が同センターに移動する時期に合わせ、結論を出して行く考えである。

**任期中に文化センター
建設は実現できるのか**

島田 裕司 議員



**十二年度予算の
重大施策はなにか**

問 平成十二年度の予算を提案するにあたり、今回非常に町長は難儀されたのではないかとと思うが、平成十一年度の決算審査特別委員会や今までの議会での多くの審議を、今回の予算の中で本当に尊重されたかどうかを聞きたいわけである。そこで十二年度の予算編成で特に町長が配慮された点は何かまた、特に重大施策として考えたものは何か伺いたい。

次に、町長は財政危機と言われるこの時代に、どのような財政計画を立てて今年度乗り切ろうとしているのか。伊達町政になってから、今回

の予算で幾らぐらゐの起債が増えたのか伺いたい。

町長 今年度の予算編成に当たっては、住民の福祉の向上を基本として、総合保健福祉センター建設や介護保険制度の円滑な実施などを重点施策に配慮し編成した。

次に、財政計画について、毎年中期の視点に立った財政計画を策定している。また、私の任期中での起債増高の件だが、就任後約八十億円強の起債増となっている。

センターの建設、そして本通橋の完成があるが、残す任期中にこの公約が実現出来るのか伺いたい。

次に、幸町の区画整理事業について、平成十二年度は、どのように住民の理解を得ようとするのか。そもそもこの区画整理事業が、なぜ今止まっているのか、町長は再認識すべきではないのか。

次に、商業の振興と都市計画事業についてだが、商店街の中心市街地の活性化について、具体的にどのような施策を本年度行うのか。また、街づくりという観点から、部課のセクションの垣根を取り除いた、街づくりに対する特別なプロジェクトチームを、

町長の公約は、
任期中に実現できるのか
問 町長の公約について伺うが、伊達町長が平成五年に当選された時の公約で、文化セ

早急に庁舎内に設置すべきと思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 町民の皆様や、地域の要望を熟慮する中から公約を掲げ、その公約を果たすべく町長として二期七年を努力をしてきた。しかし、私が町政を担当した当初からは、財政運営は厳しさを増しており、公約の実現を目指し、最大限の努力をしてきたが、指摘の文化センター等の大規模事業の着工年度や事業内容について、施策の見直しをしなければならぬと考えている。

次に、区画整理事業については、計画変更を前提に区画整理審議委員の貴重な意見を賜ったので、変更案作成に向

け作業をしているところである。これを早急にまとめ、議会の当別大通整備促進審査特別委員会に諮り、まとまったならば、地区住民に変更案を提示し、意見を伺う中から事業に対する理解を得られるよう最大限の努力をしていく。

次に、商店街の中心市街地の活性化対策については、都市計画の調和や町の各種基本構想、基本計画等の整合性、民間組織との連携などの必要から商工会と連携を密にし、活性化対策について検討、整備が重要と考えている。商店街の振興については、特徴ある商店街通りの環境整備に努めており、新年度は中央通街路灯の補修を計画している。



区画整理は、住民理解を得られるのか

学校の統合は

検討しているのか

問 教育行政について伺うが教育長は町長に対して文化センターの建設についてどのような要請をしてきたのか。本当に要請しているのか、非常に疑問に思っている。また、教育行政の所信の中で述べている適正な学校規模と、その

あり方については、具体的にどういうことを言っているのか、学校の統合問題、この問題について検討課題の中に入っているのか伺いたい。
教育長 文化センター建設についての考え方だが、教育委員会として財政状況の厳しさを十分踏まえ、町長と連携を取りながら事業内容等の調整

を図る中で、これまで通り実現に向け努力を続けていく。
次に、適正規模の学校配置については懸案課題である。少子化の流れは欠学年も予想できる現実もあり、検討の中には、大規模校への統合も視野に入れ、地域の関係者の方々と協議をし、その方向付けをしていきたい。

大規模事業の見直しと

行政運営について



後藤 正洋 議員

財政構造の硬直化は
進行しているのか

問 所信の中で、「財政状況を考え大規模事業の具体的見直しを行う」と意思表示をし、先の議員に対する答弁では、財政の悪化が原因とも述べられている。

町長は、当別町の財政をどのように認識しているのか。特に、自主財源である町税、あるいは財産収入、諸収入は

いずれも前年割れであり、基金からの大幅な繰り入れと町債で手当てをしている。全体としては七・二五%の伸びとなつているが、依存財源の比率が高まっていると私は考えるし、また一般財源と特定財源の割合を見ても、予算全体の三六%以上を占める地方交付税が、わずかに〇・三三%の伸びとなつていることなどから、財政構造の硬直化が一層

深刻なものになっていっているのではないのか。
国は、財政状況が懸念される各自治体に、適正化計画を立てるよう指示していると聞くが、当別町はどうか伺いたい。また、この財政状況の現状に対する町長の認識と今後の状況について具体的にどのような見直しを持っているのか、さらにこの状況を克服するための方策として、今年度どう取り組むのか、改めて考えを伺いたい。

町長 国の景気低迷の影響やたび重なる減税により、町税の伸び悩み、また本町としては財源的に依存度の高い地方交付税の原資となる国税収入が低迷していることから、必然的に財源手当てを起債に依存しながら行政運営を進めて

きた。こうした中、国から公債費負担適正化計画を自主的に策定するよう求められており、公債費負担の適正化に向けた中期的な取り組みが急務となっている。従って、現在実施中の事業の進度調整による平準化、また今後実施予定事業の着工年度、事業内容等についても、見直しをする必要が生じてきており、十二年度中に事務事業の総点検も併せて見直し、検討を進めていきたい。



水道事業の民間委託も検討すべき

行政改革の
取り組みについて

問 委託事業の件であるが、

行政需要が増大している中、例えば国は、水道事業の日常業務を民間に委託することを来年度包括的に解禁して、町村の負担を減らす方向で検討に入っている。今年の六月までに結論を出そうとしていると聞くが、国の動向を見極め当別町にとって有益か否かを類似する事業を含めて、早急に検討すべきと思うし、こういったことを通じて分権時代に対応した組織づくりをしていかなければならないと考えるが、そのための行政改革に取り組む決意を伺いたい。

町長 国などの動向を見据え改めて行政として、本来なすべきことを見極めながら、行政全般についての再点検を行い、簡素で効率的な行政システムを確立するとともに、町民サービスの向上を図っている。

行政改革推進事業の主要事項として、十一項目を掲げているが、特に事務事業の見直し、組織機構の改善、人材育成及び確保、行政サービスの向上及び行政の情報化、財政の健全化に引き続き努めている。

町有牧野売却の前に
民地を解決すべきでは

千葉 莊康 議員



役場庁舎内に
会議室を増設すべきでは

問 先般、道内二百二十二市町村において、四年間で職員を千三百二十四人削減すると新聞報道があったが、当別町の職員数は、どうなっているのか伺いたい。

次に、自治省の行政局長通達では、議会の予算審議において、議会が予算修正を行うとうとするときは、町と議会との間で、調整を行うよう通達が出ている。昨年の六月は森林組合の問題で論議し、その



狭い役場庁舎

中で指摘した事実がある。九月には人事案件や予算も否決された。それこそ自治省行政局長の通達のごとく、議会と行政の意思の疎通をとることが必要だったと思う。しかし、今現在、議員の勉強会で担当者説明を求められる場合でも、「庁舎内なら良いが庁舎外ならだめ」どうしてそういう制約ができるのか。庁舎内で、会議の出来るところは少なく、議員が町民の声を代弁しようとするとき、果たして行政とのパイプ役ができるのか。庁舎内に会議ができる場所を作らなければならぬと思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 職員数の推移は、平成七年で二百五十九人、平成十一年で二百五十七人と二人の減となっているが、これは学校公務補の委託化によるものである。

次に、庁舎の有効利用については、昨年十二月総務部長を座長とする庁舎等有効活用検討会が発足しており、総合保健福祉センターが完成し福祉保育課が移動する時期に合わせ、結論を出していく。

文化センター建設は
見直しするの

問 文化センターの建設について、町長の施政方針では、見直しをうたっている。

一方、教育長は事業内容等の調整を図り、建設準備・検討の中で情報収集、町民のニーズの把握に努めるとあるが、行政の四役で、連携がされていらないのではないのか。もう一点は、教育行政執行所信の中で「障害を個性の一つとして」とあるが、何か障害者を差別するような形ではないのか。

町長 所信で述べた通り、着工年度や事業内容について、見直しをしなければならぬと考えている。

教育長 町長との連携については、町長の施策の見直しを受け、事業内容等の調整を図りながら進めていく。

次に、障害児教育については、障害のある児童生徒が、自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤を培うためには、一人一人の障害の状態に応じた木目細かな指導を一層充実することが重要であるという意味を含めた考え方である。

青山一番川以北の民地を

買上すべきでは
問 今年の予算に、町有牧野を、道に売却することを前提の境界石の費用が入っている

が、その前にする事があるのではないか。六角地先から上の問題はどうか。少ない問題はどうするのか。少なくともカムイジャンポリー計画だけが、駄目になったのではない。それに期待をかけた人が数多くいたはずである。戦後開拓に入った方々、当別町をこよなく愛し続け、今まで苦労して土地や財産、山

林を守ってきた人がいる。町の土地だけ道に売れば良いと言う話では、所信で言っている町民主権ではなく、行政主権ではないのか。また、売却が前提ならば、土地鑑定の予算を、計上すべきだと思うが、考えを伺いたい。

カムイジャンポリー計画が駄目になったのは、道の責任だと思ふ。そこで例えば、青山中央小中学校等を道に払い下げをし、一番川以北の民地に対して、温かい手を差しのべるとか、年次計画による、土地の買収を道になぜ言えないのか伺いたい。

町長 町有牧野用地売り払い処分については、知事が道議会ですべて答弁している方針に基づき、処分を計画している。なお、売り払い処分にあつては道が土地の不動産鑑定評価をする計画になっている。

**限られた財源を
町民の目線で活用**



堀 梅治 議員

基幹産業を守り

経済活動を支えるために

問 私ども共産党は、今回提案された予算書をつぶさに検討した。また、町長、教育長の執行方針についても検討した。総じて言えば、苦しい財政状況の中、国が六百三十兆円におよぶ公共事業の消化、また国が六百四十五兆円もの大判振舞の借金財政による公共事業の掘り起こし、そういう圧力の中で、今年度の当初予算百二十四億何がしを取り

まとめている。私どもの党の基準は、「町民の目線に立つて、働く労働者が、そして子育てに悩む父兄の皆さん方、そして老後の心配を抱えるお年寄りの皆さん方の目線、また基幹産業・農業の農民の目線」に照らしてどうなのかを検討した。町が苦しい財政の中でも、国保税の四十八万から五十万円にする以外、公共料金の値上げは、ほとんど見送っており、これは評価をしなければならぬと思つてい

る。また、介護保険その他で今までやってきた施策について、「継続していく」これも評価の対象である。何代もの町長が井戸水で農薬の公害に悩む人たちのため、全町くまなく張りめぐらした水道網の中で、非常に苦しい水道財政のやりくりをし、消費税の転嫁をしない、そしてまた、昨年は三％転嫁したけれども、今年度はその二％分に該当する一般会計からの支出、これも評価の大きな一つになっている。農業に対する色々の施策、基幹産業が農業と言うことで、私どもは必ずしも考え方の違いがないわけではないが、町長が部局と一緒になつて、石狩管内の中で、土地改良事業に対し、率先して町村が応分の負担をするという先頭に立っていることも評価しなければならぬ。民生費に

ついては、介護保険が別会計にしても、一定の増額をしている。また、農林水産業費についても、増額の予算になっている。総体的に町長が二人町民の目線に立とうとして、努力をしているという評価が総論である。

そこで町長に伺いたいのは、施政方針の文書に、予算に組んだ施策が表現されていないということである。それは町民の状況の掌握が不十分なのではないか。農業者が、一時一万九千円からした米の値段が、三十年前に落ち込んでいく状況で町長部局はつかんでいくのか。農協の理事も、辞退者が続出して、なり手がないう。市場原理の中で農協は、嵐の中に放り出されている。旧当別農協では、一定の負債を持つ

たものには、二人の連帯保証人を付けるように大部分の農家に通知をするという実態がある。これは、大きな衝撃を与えている。それだけではない。当別の商店街も大変である。大通、北栄通、中央通の問題、この計画を立てた時点というのは、酒屋さんも、米屋さんも売上の伸びで謳歌した時代である。この計画を示しても不安を漏らす要素がなかった。しかし、バブルが弾ける、農業が疲弊をし、そのころよりも前の米価まで落ち込んだ基幹産業、それをもちに受けている商店街、そして規制緩和で米も酒も、ほとんど無権利状態になっている。施政方針の米の分野で米余り現象と書いてあるが、過剰なものではない。輸入をして、減反をさせられて、そしてなおかつ余っているのである。こう言う状況が商店や基幹産業の農業にある。町長が苦勞をして立てた予算、私は何とか反対しないで済む予算ということとで臨んでいるが、一般の町民にはそう映っていない。政府や国にきちっと物申すことを言わなければならぬ町長の任務が残っているのではないか。それ以外に、今の基幹産業の農業を守る方法が

ない。そしてまた、酒やたばこ、色々に専売物の権利も無権利状態にしている規制の緩和、問屋から仕入する価格よりもスーパーで安くうられるこんな仕組みを町長自身が直す方向で努力しない限り、解決方法はないのではないか。

町長 農業を基幹とする経済活動は、地元商工業者や直接関連のある職場の雇用の支えにもなっており、町の基幹産業と位置付けている。発議のように、農業行政は地方単独で対応し得ない問題であり、課題解決に当たっては国に強く要望をしていく。

当別町介護保険条例の

目的は何か

問 過日、あるお年寄りから電話があった。それは除雪に来てくれと言うようなことであつた。入口だけは開けてもあつているが、ペランダは明かりが見える程度で、屋根の雪はいっぱいたまつていた。しかし、福祉ではこれが基準だと言う。それで遠くにいる息子を呼んで、除雪してもらつたが、非常に不安なので、たまに来てくれなにかと言われた。お年寄りや独居老人にどんな安らぎを与えようとしているのか伺いたい。

次に、介護保険条例を見たが、残念ながら第一条に目的がない。第一条、当別町が行う介護保険については、法令に定めがあるもののほか、この条例に定めるところによるとなつており目的がない。少なくとも目的をきちつと考えたい。

町長 高齢者に対する屋根の除雪については、相談があつた場合は有料であることを話して、業者を紹介しており、現状では、無料での屋根の除雪は困難と考えている。

次に、当別町介護保険条例は国の条例準則に照らして制定しようとするものである。

大型事業の見直しは

本当にやるのか

問 「大型の事業を見直しを

したい。非常に勇気ある言葉であり、町民や議員に向かつて言うということは大変なことである。その勇氣には敬意を表したいと思うが、町債百八十三億のうち、交付税算入される充当率の金額はどれぐらいなのか明らかにしていただきたい。

小林多喜二は、捕らえられてから、何時間のうちに殺されていく。虐殺された人である。それが今切手に出る。亡くなつて何十年もたつて光り輝く人、さる国の神様より偉いと思われた人の銅像が倒されそれを引きずり回されたり燃やされているという状況の国もある。私や町長、そしてまた職員の中では、もう退任間近な人、そしてまた何年かしか残っていない人、これら

の人が、町政を今つかさどつて、何年後に我々の時代はこうだったと胸張つて言えればと思つて質問している。

次に、当別ダムが縮小されることになり、先ほどから色々議論があるが、私は当別の被害は大変なものだと思つている。私たちの先人が百何十年の歴史の中で、土地を耕して農地に開拓したところが、国に買収されて、そして立派にダムとしてその足跡を果たすと思つたその土地が荒れ放題になる。余分に買った土地はどうなるのか。先人の苦勞はどうなるのか。墳墓の地を捨てた青山の人たちの思いはどうなるのか。そのことについて町長が今どんな思ひでいるのか、今後の考え方も含めて伺いたい。

町長 百八十三億の起債で交付税に算入される額は、百十八億になる見込みである。

次に、当別ダム縮小に伴う私の思ひは、その内容について、現段階では明らかになつていないが、議員指摘のとおり、先人のひらいた土地の活用が無駄にならないよう議会の皆様と北海道に対して要望していきたい。非常に残念な思ひであることを理解願いたい。



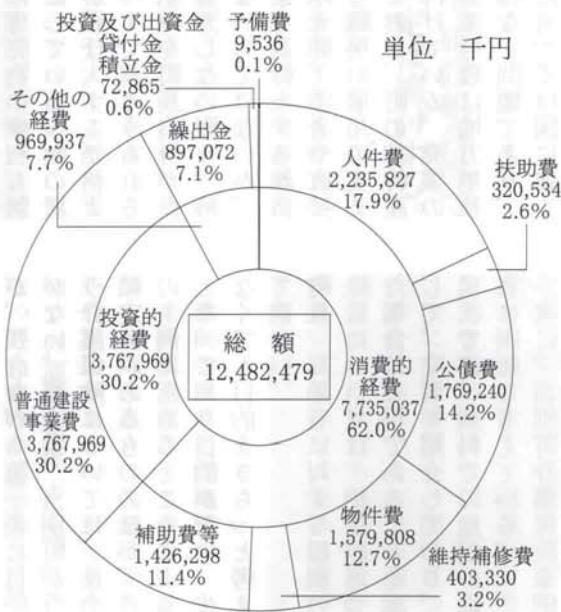
北栄通事業は、住民の理解を得たのか

平成12年度当別町各会計予算審査特別委員会

総額193億4,899万円を可決する

介護保険制度実施に向け、介護保険特別会計・ 介護サービス事業特別会計の2特別会計が新設される。

平成12年度一般会計歳出予算
性質別分類



- 委員長 前沢 昭治 議員
副委員長 木屋路 喜一郎 議員
報告書起草委員会
田畑議員 川村議員
桐井議員 市川議員
白木議員

町長から提出された平成十二年度各会計予算は、関連議案と共に三月七日本会議に上程され、提案理由を説明後、全議員で構成する平成十二年度当別町各会計予算審査特別委員会に付託され、七日から十四日（休会十一、十三日）まで審査し、その結果、各項目にわたり意見を付し、総額百九十三億四千八百九十九万三千円を原案のとおり可決すべきものと決定、十四日の本会議に報告され、可決しました。

主な質疑内容

総務費
桐井、高谷、島田、山田、小野、川村、後藤、千葉、白木、堀、柏樹、村上、各委員

- 問 当別町農業所得運営協議会への補助金内容、代表者名及び人数を伺いたい。
- 答 町がやっていた所得標準の作成を協議会にお願いをしている。農業所得運営協議会の総予算は、八百万円以上になっており、その内人件費分として三百万円を補助している。代表は堀梅治氏で、会員は、法人や青色を抜かした農家七百十五戸となっている。
- 問 協議会に入っていない農家は、どのように納税しているのか。また、補助金は出しているのか。
- 答 税法上、会社や本人が申告することになっている。また、補助金については、補助金を出す性格ではないので、計上していない。
- 問 農家戸数は、全体で何戸か。
- 答 白色七百十五、法人は四十、青色は二百六十六で合計千二十一戸になる。
- 問 補助金三百万円はいつからで、どの部分の人件費なのか。また、局長はいつから就任しているのか。
- 答 三百万円は平成六年からである。人件費は局長分として補助している。また、局長の就任は平成三年からと聞いている。
- 問 個々の農家経営や税金などプライバシーの問題もあるので、ある程度は人を変えなければいけないのか。
- 答 税に係わる問題なので保守義務があり、協議会でも十分配慮していると思う。
- 問 この協議会の関係の所得税は幾らか。
- 答 十年分の所得税は一億一千五百万円である。
- 問 北税務署傘下での基準町としての役割を果たしていることを、認識しているのか。
- 答 認識しており、役割を果たしてきた。
- 問 プライバシーについてだが、農業委員会と農業所得運営協議会が同室について、理事者はどういいう見解を持っているのか伺いたい。
- 答 今後については、本委員会の発議、意見を踏まえ、今後早急に協議、相談をし、結論を出していきたい。
- 問 公的団体の事務局長が、

選挙運動をしてよいのか。

答 誤解を招くような行動があったとすれば、今後、運営協議会に指導していきたい。

問 百三十年記念事業費の内容を伺いたい。

答 記念式典、記念誌発行、記録ビデオの編集、先人先覚者の慰霊祭を考えている。

問 駐在員制度見直しについて、説明願いたい。

答 三月下旬に駐在員の代表による検討会を発足させ、六月下旬の駐在員連絡協議会の総会をめどに、見直し案を提示していきたい。その後、九月議会を目指して条例の廃止をし、平成十三年四月一日から新制度をスタートしたい。

問 駐在員と自治会長が違うところがあるので、スムーズに移行するためにも検討が必要ではないのか。

答 検討会は、メンバーにこだわらず、必要に応じて意見を聞く体制作りをしていきたい。

問 スターライト会館の建設についてだが、町内会との協議はされているのか。後で、不便だということに成らないようにすべきである。

答 地主さんから寄付願いが出た時点で、町内の役員十人ぐらいと一緒に来て、そうい

うことも含め協議している。

問 建物はバリアフリーになつていのに砂利道では、介助がなければ車椅子を使用出来ないのではないのか。

答 最近建つた会館についても、町内会で舗装している。

スターライト会館についても役員の方の話では、建てると同時に舗装する話に成つて

公債費
柏樹、後藤、各委員

問 経常収支の比率や起債制限関係について、説明願いたい。

答 経常収支比率の関係だが本町で八三・三〇%、全国平均では八五・三%になつている。一般的には率が高くなれば、投資に回す予算が少なくな

る。起債制限比率については、三年平均で二〇%を超えると国から起債の制限を受けることになる。

問 借換債で繰上償還する町債の利率は七%以上のものがあるのか。また、この借換後利率の高いものが、どれくらい残るのか。

答 今回、繰上償還するのは

金融公庫資金の七・二%から八・二%で、今回の緩和措置で認められたものです。

利率の高いものの集計には時間をいただきたい。

問 全国的には、七%以上のものが九兆九千億円あると聞くが、当別町で、どのくらい残るのかぜひ知りたい。低利の部分に借換するのは、今年度限りとか来年だけの特例ではなく、今後も続けられるよう運動をすべきではないのか。

委員長 この関係については総括での答弁とする。

職員費
堀、白木、桐井、高谷、各委員

問 事業その他をやつて国や道等から費用が来るのか伺いたい。

答 事業費の人員費については四千九百二十一万四千元である。

問 節約は大事なことだが、職員の理解を求めながらしないと、ストレス等により自律神経がおかしくなり、大きな声を出す人も出てくる。多少ゆとりのある職場でなければならぬ。臨時職員の雇用等による緩和措置も必要と思う

ので、町長に配慮を要望しておく。

問 勤勉手当はどういうものなのか。

答 条例に基づき、勤務成績に応じて支給するようになつて

いる。勤勉手当は何人の職員に支給しているのか。

答 全員に支給している。一生懸命やつてい

る職員との差がないのは、不公平ではないのか。

問 勤勉手当は、自治省から廃止の指導がきているのではないのか。

答 人事院勧告に基づく国の給与制度に準じた労使協議のもとに、現在給与制度を導入している。また、北海道をはじめ、全道各市町村においても同様の支給内容となつて

いる。次に、勤勉手当の廃止の指導についてはないが、成績率に応じた支給を図るよう国の指導が人勧の際にされている。

民生費
山田、高谷、林、桐井、川村、千葉、柏樹、後藤、村上、白木、小寺、島田、小野、堀、各委員

問 すこやか介護者育成助成事業の助成に、ボランティア登録とか、高齢者と同居している方などの条件を付けてはどうか。

答 ボランティアの登録については、制度が活用できるような仕組みに変えていきたいと思つて

いる。障害者福祉計画策定委員の構成メンバーはどう考えているのか。

答 障害者を持つ親の会とか福祉団体、民生児童委員など約十名で構成したい。

問 ヘルパー二級をとるのに実習があるが、その実習を当別町で出来ないのか。

答 全部の受け入れは出来ないが、近隣の市町村に受け入れを願う支障のないよう取り組んでいく。

問 老人ホームの大規模改修の内容は。

答 高齢化に対応すべく、ベッド化、居室と廊下の段差解消それと浴室の改修である。

問 老人ホームのホールは、暗いので、照明器具を考えていないのか。

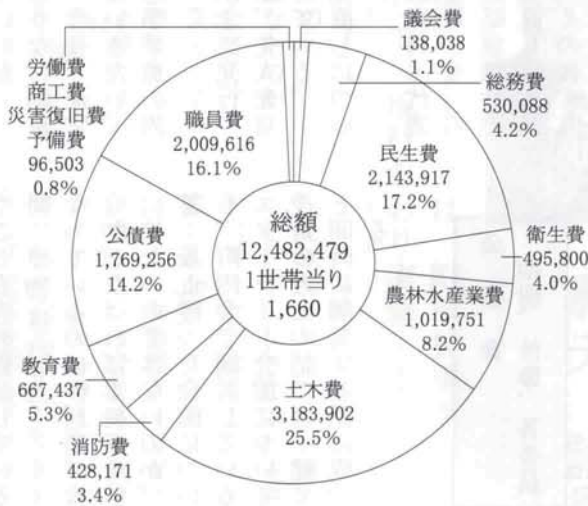
答 今後、照明器具等を考えていく。

問 西当別保育所の跡地利用の考えは。

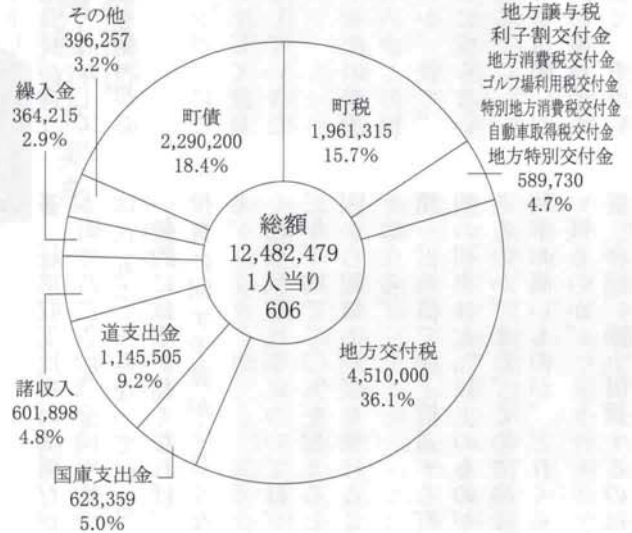
平成12年度一般会計歳入歳出予算
 (1世帯当り1,660,000円 1人当り606,000円)

単位 千円

歳出 目的別



歳入



答 子供の遊び場と考えている。
問 在宅介護支援センターま
 ちかど相談所の内容は。
答 町民の相談に応じながら
 介護支援センターに、その相
 談をつなげていくということ
 で考えている。また、相談所
 は、介護支援専門員の資格が
 条件であり、資格のある町内
 二カ所の薬局をお願いする予
 定である。
問 今子供たちを取り巻く環
 境は、悪くなっているが、地
 域の児童数に応じて民生児童
 委員の数を見直す考えはない
 のか。
答 増員等も含め、検討して
 いく。
問 独居老人等の緊急通報
 サービス事業は、希望者の要
 望に応えられているのか。ま
 たこの仕組みはどうなってい
 るのか。
答 毎年民生児童委員を通じ
 希望があったところについて
 は、全部設置するということ
 で進めている。また、この仕
 組みは、札幌の健康づくり財
 団で受信し、そこでは二十四
 時間対応しており、状況に応
 じて消防署への通報となる。
問 国民健康保険への繰入金
 が減ったのはなぜか。
答 医療費が下がっているの

で、今年度は基準超過費用額
 が算定されていないためであ
 る。
問 介護保険の適用により、
 国民健康保険の医療費は一世
 帯当りどれくらい減るのか。
答 二号被保険者の範囲の中
 で、一世帯当り二万二千九百
 四十二円と試算している。
問 ふとみ保育所を視察した
 とき、臭いや目への刺激が
 あった。総合保健福祉セン
 ターでは、配慮しているのか。
答 接着剤については、揮発
 性の極度に薄いものを使用し
 ていく。
問 ふとみ保育所は採光もよ
 く立派だと思いが、クーラー
 を設置できないのか。
答 建設検討委員会でも検討
 したが、窓を開けたり扇風機
 を利用することにしたが、今
 後現状をみて、気温上昇等も
 検討しながら考えていく。
問 児童虐待に対する相談は
 あるのか。また、対応はきちつ
 としているのか。
答 現在のところ具体的な相
 談事例はない。また、直接の
 窓口は児童相談所であるが、
 町では福祉保育課なので、連
 携を図りながら対応してい
 く。
問 公園管理委託の内容と委
 託先を伺いたい。

答 公園の清掃、草刈り遊具
 等の点検・修理及び巡回を、
 今年度は人材センターに委託
 している。
問 人材センターの住民対応
 が良くないと聞かすが、どう指
 導しているのか。
答 不評があれば、町とし
 ても指導していく。
問 身近な児童公園について
 は、町内会等に委託すること
 により、大事に使うという
 意識につながるのではないの
 か。
答 町内会より要請があれば
 一定の補助を出すことも含め
 検討したい。
問 人材センターへの補助金
 が、前年より下がっているの
 はなぜか。また、センターの
 会員になる資格は、単に会費
 を納めれば良いのか。
答 事業費が伸びており、事
 務経費が使えるようになった
 ため、減額になった。また、
 登録は、年会費二千元を納め
 ると登録できる。
問 人材センターの職員体制
 をどう考えているのか。
答 人材センターで検討する
 問題だと思っている。
問 役場を退職された方が、
 すぐそこに入ることは、町民
 感情等に配慮して、気をつけ
 るよう指導すべきではないの

か。
答 事務局長の場合は、仕事の経験を生かせるということ、団体に望まれて就職したものと理解している。

問 当別町社会福祉協議会への補助金が、三百万円増となっているのはなぜか。

答 職員的一名増員と、生活資金貸付事業の貸付単価上積み分である。

衛生費

桐井、島田、山田、堀、小野、市川、各委員

問 北海道総合在宅ケア事業団への負担金の内容は。

答 道と市町村、医師会、看護協会等が関係して設立した事業団で、訪問看護ステーションの設置等を事業としている。それを踏まえ、同事業団に入会し、訪問看護ステーションを設置している。

問 ここ数年ゴミの量が増えているが、ゴミの分別をさらに進めるべきではないのか。

問 集団資源回収として、資源ゴミを回収し、その団体に對し奨励金をだして、成果が出ている現状である。また、分別収集についても、ゴ

ミカレンダーを利用し、協力を得ながら進めている。

問 ダイオキシンのついてだが、江別市でも処理場を計画しており、当別町内の平常時の数値を調査すべきではないのか。

問 江別市の新ゴミ処理施設に關連して、西当別小学校と本町エリア内の八幡排水機場付近の二カ所を江別市で測定している。この結果を踏まえて今後検討していく。

問 生活排水処理基本計画策定業務委託の中身はなにか。

答 合併処理浄化槽の整備事業を行うための計画策定委託である。

問 年末年始の時に、火葬場が使用出来なかったと聞いたが、理由は何か。

答 規則により火葬場の休業日は、一月一日及び町長が定める日となっており、今年は二日、四日としたためと思われる。

労働費

白木、後藤、各委員

問 森林景観整備業務委託、森林整備保育事業、広場ゆとり

りつつ整備工事の内容を伺いたい。

答 森林景観整備業務委託については、町有林不法投棄の除去やこれを注意するための看板、巡視事業やゴミの運搬等を行うものである。

次に、森林整備保育事業については、間伐林等の森林景観の整備事業を行い、町有林内の間伐及び除伐採の処理をするものである。

次に、広場ゆとりつつ整備工事については、周辺の環境を整備するために植樹を行うものである。

問 歴史資料等書籍パソコン管理業務委託の内容は。

答 歴史資料等を調査、収集記録して、体系的に管理、保存するものである。

農林水産業費

高谷、島田、堀、白木、山田、小武、高谷、各委員

問 町有牧野用地境界石標埋設委託は、道への売却のため

だと言っているが、ここは農振が外れているのか。

答 農振は外れていない。

問 当初売却予定していたところは、農振が外れている。そこを売るのなら分かるが、今度は違うところである。

先に一番川以北の民有地を道に買ってもらうべきではないのか。

答 当初は、牧場として使っていた三百haを売却し、新たに牧場を増設しなければならなかったが、今回は、未利用地を処分する計画である。

問 ダム背後地の経緯、経過からして、牧場だけを売るということは、議会や町民の理解を得られない。整合性をもった統一見解を伺いたい。

副委員長 この問題については、委員長預かりとし、協議等と協議をする。

問 北海道農業元気づくり事業の内容は。

答 事業主体は、JA北石狩農業協同組合で、花きを中心とした直売場並びに、研修施設の建設である。

問 石狩北部森林組合の総会が終了していないので、今後の見通し等について、総括で説明願いたい。

問 地域森林整備に伴う用地購入費の財源はどうなっているのか。

答 地域保全林整備事業による起債七五％、臨時経済対策債二五％で対応する。なお、償還時に交付税で五五％措置される。

問 地方債は、借金である。

財政が厳しい中で、この計画をした理由は何か。

答 森林組合の再建支援のため、森林組合の所有している山林を買うもので、さらには町の基本財産をつくるという目的もある。

問 農業生産対策協議会が、水田農業推進協議会に組織替えになると聞いているが、条例化されている対策協議会は残っていくのか。

答 現在、国から詳細については示されていないが、重複するようであれば、移行していくことになる。

問 この新たな推進協議会が誰が主体になるのか。若い人の意見を聞く場が必要ではないのか。

答 町と農業団体が協議して構成メンバーを決めていきたい。また、現在の生産対策協議会にも、青年部の代表が入っており、広く意見を聞いている。

商工費

白木、千葉、各委員

問 農業振興費は、商工振興費の二倍だが、この比率に基準があるのか。

答 基準はなく、それぞれに

応じて予算計上している。
問 中小企業特別融資制度の
利子補給の金額の算定根拠は
何か。

答 貸付残高三百七十一万一
千円に対する利子補給で、
二%以内の補給である。

問 貸し渋り等で困っている
時に、制度の利用が十年度、
十一年度とないが、対策を考
えているのか。

答 商工会とも協議し、該当
する方々の意見を掘下げて聞
き、利用されるよう全力を萃
げたい。

土 木 費

島田、高谷、柏樹、
千葉、泉亭、堀、
各委員

問 当別駅周辺整備事業につ
いてだが、JR施設が公園の
中にあり、通路として自由に
公園を使わすのか。

答 JR施設の移転は、財源
的に断念をした経過があり、
協議の結果、保守点検時に駐
車場進入路からの取りつけ道
路で、出入りを図っていく。

問 物件移転費の内訳は。

答 二階建て事務所兼車庫が
一棟と工作物となっている。
建物、公園区域に入る

ていないのに補償するのか。
答 車庫から境界まで二mし
がなく、機能が損なわれるの
で、支障物件として認定して
いる。

問 公園東側出入口の町道に
は、歩道がなく危険である。
歩道整備を考えているのか。

答 公園事業と整合を取りな
がら、十三年度をめどに実施
したい。

問 駅前、バスが入って来
たとき、交通安全が図れるの
か。

答 今後、当別大通関連で、
駅前広場の開設がなされ、安
全にバスの回転ができる。

問 建物の移転補償する時、
歩道新設について覚書を結ぶ
べきではないのか。

答 用地取得について、今後
補正対応していきたい。

問 当別大通事業により、町
道との交差点等に、交通安全
上の問題で、支障部分が出る
が、町道改良工事は道でやる
のか。

答 道との協議では、当別町
での施行との見解を示されて
いるが、引き続き道での施行
について協議していきたい。

問 北栄通と本通の交差点に
ついて、住民から要望があつ
たと聞か、その後一定の了解
を得たのか。

また、要望書を見ると、北
栄通の計画に疑問を投げかけ
ているが、橋に対して反対陳
情等問題が出てこないのか。

答 本通振興会の役員会に出
向き、進入角六十度の話しを
したが、さらに検討していく
ということが終わっている。

また、要望書については、
中身を色々協議し、地元と十
分協議を進め、反対の起こら
ないよう取り進める。

問 事業は、住民の意見を十
分聞き取って、執行すべきで
あり、橋の工事をしながら聞
くものではないと思うがどう
か。

答 本通振興会の方々が、商
店街に危機感を持っているこ
とは承知しており、早い時期
に振興会と協議をし、少して
も理解を得るような方法を
とっていきたい。

問 北栄通を計画してから相
当時間がたち、地域の人が計
画を十分承知していないと思
う。幸町の二の舞になるの
ではないのか。

答 本通商店街振興会からの
要望趣旨を真摯に受け止め、
地域の話をも十分聞き取る中
から、要望に応える努力をして
いく。

問 このことについては、確
かめたいこともあるので、総

括に持ち越したい。
委員長 この件については、
総括に回すことにする。

教 育 費

湯浅、堀、千葉、小
武、桐井、各委員

問 教員住宅の解体と、トイ
レの水洗化工事の場合は何処
か。

答 解体工事は、下川の教員
住宅一棟二戸で、水洗化工事
は、中小屋小学校、中学校の
教頭住宅である。

問 スクールバスの運行台数
と、利用児童数を伺いたい。

答 学校行事用の一台を含め
六台である。乗車数は、幼稚
園で四十四人、弁華別の小学
校・中学校で十八人、金沢、
上当別で十九人、高岡で四十
七人、青山中央で一人となつ
ている。

問 スクールバスに乗せる基
準は何か。

答 学校の統合によるもので
ある。
問 スクールバスは、それぞ
れ一回しか動いていないが、
その間運転手は何をしている
のか。基準の拡大や巡回バス
等に向け、効率的運用できな
いのか。また、学校行事用は

年間どれくらい利用されてい
るのか。
答 登校は一旦、下校二便運
行し、その他にスキー学習、
社会見学、文化活動等に、空
き時間を利用して運行してい
る。また、学校行事用は、百
十四日間、三百五十時間と
なっている。

問 教育委員会の発想が、一
定の基準を崩したくないため
に、運用が十分されていない
のではないのか。他府県では
幅広く運用し、お年寄り等も
乗せている。発想の転換も含
め、六月議会までに教育委員
会で論議し、その結果を報告
願いたい。

問 旧青山中央小中学校の校
舎を、青少年の野外活動を支
援する施設に、活用したいと
のことだが、どう活用するの
か。

答 五月から十月までの夏期
間を利用し、解放していく。
問 合宿など積極的な計画を
考えられないのか。

答 合宿については、可能と
判断しているので、PRをし
ていく。

問 スクールカウンセラーと
心の教室相談員の人数は。

答 スクールカウンセラーは
二人で、総時間二百八十時間
七十日を予定している。また

心の教室相談員は一人で、週三日を予定している。

予備費
委員

問 予備費の額は、自治省より一定の指導がないのか。わずか九百五十六万六千円で、災害時に対応できるのか。
答 予備費の根拠はないが、一般的にこういう会計では、一千万円から五千万円と言われている。また、急な災害の場合は議会にお願いし、補正をしていく考えである。

一般会計歳入
柏樹、堀、村上、
各委員

問 特別交付税の増額理由と普通交付税の減額理由は。
答 特別交付税の増額は、ダムの移転対策費を加味したものである。普通交付税の減額は、地域総合事業債による施設管理費が、単位費用の移行ということ、大きな減額要因となっている。
問 単位費用が下がるのはなぜか。
答 国の全体の冷え込みが要

因と思われる。
問 国では、不足財源を補うために、補てん債を発行すると聞くが、当別町では、どれくらい認められたのか。
答 財源補てん債は、今年度一千八百五十万円計上している。

問 十二年度の町債の借入利率は。
答 二%から二・六%の範囲で考えている。
問 地方特例交付金は何か。
答 恒久的な減税の一部を補てんするために新設された交付金である。

水道事業会計
山田、千葉、島田、
各委員

問 薬品費について、十一年度補正しているが、十二年度は下げているのではないか。
答 昨年は、暑い日が続いたので若干補正したが、今年度は例年同様の額にしている。
問 ダムが出来るまでは、暫定水利権となっているが、完成するまでの人口増を含め、暫定水利権を確保出来るか。
答 暫定水利権確保に向け、最大限の努力をしていく。

介護保険特別会計
林、柏樹、山田、
桐井、
各委員

問 介護認定審査会は定例的に開催するのか。また、委員構成を伺いたい。
答 二十四回を予定し、定例的に考えている。また、委員は六人である。
問 認定についての不服申請は、町にもできるようにするのか。
答 町として、相談窓口を設け、それを道の方に不服審査の申し立てをしていく。

問 介護保険料の収納率は、どれくらいとして計上しているのか。また、減免の規程があるが、国保の減免と違いはあるのか。
答 九八%である。また、減免については、国保と近いものと思っている。
問 四月から実施されるが、ケアプランなどの進行状況はどうなのか。
答 二月で二百四十一件の二次判定を行い、全力を尽くしてケアプランの作成等にも入っている。
問 上乗せ部分は本人負担になるが、生活保護者については、生活保護費でみるのか。

答 支庁のケースワーカーと協議をし、決定することになる。
問 通院時の介護は継続するのか。
答 町単独のヘルパーで実施する。

問 オンブズマン制度は、町にも導入しないのか。
答 厚生省としても新たな導入を検討しているので、町としても検討していきたい。
問 サービス利用料やサービス内容を、町民に知らされているのか。
答 サービスの内容等も理解されるようさらに周知をしていく。

問 介護保険はお金がなければ受けられないサービスというところで、低所得者に対して町はどうするのかである。制度を充実させるためにも、姿勢を示すべきである。
答 十分に相談に応じながら介護サービス、それから町単独の横出しサービス等と組み合わせながら、負担の軽減を図っていく。
問 新聞報道では、介護度四の方が、再調査で自立と判定されたという。このようなことは、あつてはならないと思うが、町としてどう考えるのか。

答 町の関係職員が、現況も含め調査しているので、そういうことはないと思信している。また、再調査はあったがそれは、調査員と医師の意見書が食い違ったものである。
問 ケアプラン作成費は、利用者、払わなくても良いのか。
答 当別町をエリアとして九事業所で計画を立てた場合、保険から支払われる。

問 居宅介護福祉用具は、購入なのか、レンタルなのか。
答 両方の利用方法がある。
問 高額介護サービス費とは何か。
答 所得の低い方については利用料の上限を一万五千元に決め、その超えた部分の払戻である。
問 円滑導入基金積立金は何か。
答 平成十二、十三年の保険料軽減分を、国からの受け皿である。

介護サービス事業
特別会計
林、
委員

問 一般会計とは、何が違うのか。
答 一般会計には、町独自の

横出しサービスを計上し、特別会計は、介護保険に係る部分を計上している。

総括質疑

島田、高谷、堀、山田、千葉、各委員

委員長 町有牧野用地測量関係の質疑を行う。

問 ダム上流に牧野を残すことは、環境保護の面からも懸念されるのではないのか。町

平成十二年度
当別町各会計予算審査特別委員会報告書

主な内容

慎重審査の結果、次の意見を付していずれも原案の通り可決すべきものと決定した。

記

平成十二年度は、介護保険の実施、地方分権の推進と、大きな変革があり、限られた財政状況の中から住民のニーズに添った、活力ある当別町発展に取り組むため、理事者は引き続き国・道等に対し、地方交付税、補助金等、要求すべきものを明確にし、町村会等の組織を通じて、なお一層要請行動を推進されたい。

有牧野を全部買上げてもらうべきではないのか。牧野を残す理由があるのか。

答 畜産振興上、牧場は必要であり、町有牧野運営委員会の審議をいただいている。

問 道が水源の森として整備するならば、牧野に問題が残るのではないのか。

また、一番川以北の民有地の買上げを要望しているが、無理なら、牧野を売った財源で、買うことはできないのか。当別町だけが売って、解決す

るのか。

問 ダム縮小の話もあり、総合的な背後地の考え方があれば伺いたい。

答 沢山の問題を抱えているので、一つ一つ解決していくのも方法である。町が得た財源をどう使うかを今後考えることもできる。

問 一番川以北の民有地買収要望については、現時点ではめどが立っていない。

今まで審議した意見を大事にし、今後も道に対し議会と

共に要望し、そのめどがついた時点で町有牧野の売り払い処分に関する議論を進めていきたい。

また、委託料については、議会の同意を得た上で執行していく。

委員長 総括に回ったものの答弁を求める。

答 町債の借入利率の高いものの残高は、七%から七・五%で、三億二千五百七十七千円であり、解消に向け努力していく。

次に、北栄通関連については、本通商店街振興会からの要望書を真摯に受け止めて、中心市街地としての再生に向け、地域と密接な連携を保ちながら、要望事項については謙虚に声を聞いていく所存であり、今後とも地域の理解のもとに事業推進ができるものと確信している。

次に、財源対策債については、十二年度で三億二千九百四十万円を見込んでいます。

また、歳出に当っては、経費節減を考慮しながら適正な事業執行に努められたい。

一、一般会計について

一、歳入について

町債が歳入に占める割合は一八・四%であり、臨時特例借換債一億八千四百七十万円を除いても、前年度対比七・一%の増となっている。今後財政計画に添った適切な執行に努められたい。

尚、町税等の滞納にかかる徴収事務については、税負担の公平化を期するため努力さ

れているところであるが、更に厳正な態度で臨み収納率の向上に努力されたい。

二、歳出について

時代の変化を見据えて、大規模事業の着工年度や事業内容について、今後更に、施策の見直しを行い、施策を取捨選択しながら町民の負担に十分応えるよう、効率的かつ的確な事務処理に向けて最善の努力をされたい。

イ、総務費
当別町農業所得運営協議会

の事務所は、役場庁舎内にあるが、農業所得相談者のプライバシー保護のためにも、早急に事務所移転を検討すべきである。

なお、公共性の高い任意団体等の人事については、適切な指導強化を図る取り運びを強く要請する。

町内会館建設にあたっては将来、苦情の出ないよう外構工事等も含め、地域住民と十分調整されたい。

ロ、公債費

長引く経済不況が続く中で

の財政運営は、特に厳しいものがあるが、将来、子、孫に禍根を残さないよう財政計画に基づく適正な財政運営に努められたい。

ハ、民生費

当別町社会福祉協議会等、公共性の高い団体への補助金については理解できるが、補助金の積算、特に人件費等については慎重なる精査をし、予算執行に努められたい。

ニ、農林水産業費

一番川以北の民地買収については、現時点で目途がたつ

閉会中に審査付託された 陳情書

平成12年2月8日付けでマルホ観光開発(株)代表取締役社長中江りつ氏より、陳情書(仮題、町道金沢線の改良整備について)が提出され、泉亭議長は、重要かつ緊急を要するものと判断し、閉会中の2月24日をもって、建設常任委員会へ審査付託しました。

請願・陳情 第1回定例会

[付託] (産業常任委員会)

□季節労働者の雇用と生活安定に関する請願書 (意見書提出)

請願団体 連合北海道当別地区連合会
会 長 川上 祐二
紹介議員 村上 弘志
小寺 和昭

[付託] (産業常任委員会)

□加工原料乳保証価格の大幅引き上げ等に関する請願書 (意見書提出)

請願人 北石狩農業協同組合
代表理事組合長 伊東 定吉
当別町農民同盟
委員 長 桧山 喜三
紹介議員 堀 梅治
木屋路喜一郎

[付託] (文教厚生常任委員会)

□アレルギー性疾患対策の早期確立を求め
る請願書 (意見書提出)

請願団体 公明党当別連合会 松井 均
紹介議員 桐井 信征
林 義夫

[付託] (文教厚生常任委員会)

□小学生通学用「スクールバス運行」に関する陳情書

提出者代表 対雁町内会
会 長 倉知 義弘他218人

ていない。今後も、北海道に
対し要望を強化し、売却のた
めの町有牧野用地境界石標埋
設委託業務については、本委
員会の審議を踏まえ、議会の
同意を得たうえ、執行され
たい。

ホ、土木費

北栄道路改良工事の業務
執行については、本通商店街
再生に係る要望書の主旨を真
摯に受け止め、地域の話を十
分取り入れる中から、要望に
応える努力をされたい。

当別駅周辺公園造成事業に
ついては、地域住民が納得し

た公園造りに向け、地域住民
との協議を重ねながら進めら
れたい。また、公園出入口で
ある中通りは、交通安全上か
ら、整備を同時にすべきで
ある。

へ、教育費

スクールバスの運行につい
ては、運行規程等を見直し、
不便のない、有効利用の拡大
を図れる方策を研鑽され、早
期に運行出来るよう努められ
たい。

介護保険特別会計

本事業は、平成十二年四月
から開始されるものであり、

住民へ事業内容をより詳しく
周知し、住民が不安なくこの
新規事業を開始出来る様、徹
底した啓発努力をされたい。

介護サービス事業特別会計

本事業は、平成十二年四月
から開始されるものであり、
住民への事業PR等にさらな
る努力をし、住民の不安解消
に努められたい。

老人保健特別会計

介護保険との調整や、高齢
化社会に対応した老人医療費
の適正化対策が必要であり、
今後も保健意識の高揚を図る
とともに、適正な運営により

老人福祉の推進について努め
られたい。

国民健康保険特別会計

財政運営は非常に厳しいも
のがあるが、国民健康保険運
営協議会の答申を尊重し、税
収の確保に一層の努力を図ら
れたい。

下水道事業特別会計

住民の協力により現在の水
洗化率は、九三・七%で順調
な伸びを示しているが、なお
一層の普及促進に努力し、快
適な生活環境づくりに努めら
れたい。

農業集落排水事業特別会計
予算の主なもの、施設の
維持管理費と公債費であるが
引き続き適正な運営と生活環
境の向上に努められたい。

水道事業会計

本年度も更に、水道施設の
適切な維持管理、有収率の向
上と財政健全化のため努めら
れたい。

以上の通り報告したが、今
後理事者をはじめ各職員にお
いて各部の連携と事務的資質
の向上に努め、町民の期待に
添うよう研鑽されたい。



議 案 審 議 第 1 回 定 例 会

H12. 3. 3 ~ H12. 3. 17
(4 ~ 5・8 ~ 13休会)

平成12年度各会計予算、地方分権の推進を図るための関係法令の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定など、39議案が上程され、いずれも原案可決されました。

こんなことが決まりました

- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
安藤英雄氏を再任することに同意。
- 平成11年度当別町一般会計補正予算（第8号）
- 平成11年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成11年度当別町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 平成11年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 平成11年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成11年度当別町水道事業会計補正予算（第4号）
- 平成12年度当別町一般会計予算（別掲）
- 当別町特別会計条例の一部を改正する条例制定について
- 平成12年度当別町介護保険特別会計予算（別掲）
- 平成12年度当別町介護サービス事業特別会計予算（別掲）
- 当別町介護保険条例制定について
- 当別町介護保険円滑導入基金条例制定について
- 当別町介護サービス事業条例制定について
- 平成12年度当別町国民健康保険特別会計予算（別掲）
- 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 平成12年度当別町老人保健特別会計予算（別掲）
- 平成12年度当別町下水道事業特別会計予算（別掲）
- 平成12年度当別町農業集落排水事業特別会計予算（別掲）
- 平成12年度当別町水道事業会計予算（別掲）
- 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 当別町手数料条例制定について
- 当別町狂犬病予防法事務手数料条例制定について
- 当別町普通河川管理条例制定について
- 当別町準用河川占用料等徴収条例制定について
- 当別町交通安全条例制定について
- 町の区域設定に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 当別町駐在区設置条例の一部を改正する条例制定について
- 職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町社会教育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定について
- 団体営土地改良（南6号地区基盤整備）事業の計画変更について
- 当別町道路線変更について
- 当別町道路線認定について
- 都市公園を設置すべき区域の決定について
- 当別町公共下水道6号幹線管渠布設工事第2工区請負契約について

一 般 質 問

8 議員が町長・教育長の考え方を問う

太美地区の整備計画と
第四次総合計画について



川村 勇 議員

町長 都市計画マスタープランを十一年度より三カ年計画で策定中である。

太美駅周辺の整備計画

町長

問 太美駅周辺の整備について、平成十年三月と六月議会で質問したが、その時町長は「第四次総合計画の中で、都市計画マスタープランを策定し、その中で考える」というような趣旨の答弁だった。この整備事業は、いつ頃、どのような進めていくのか。またスウェーデン大通の駅裏から現在の三三七号までの間の延長について、どのように考えているのか伺いたい。

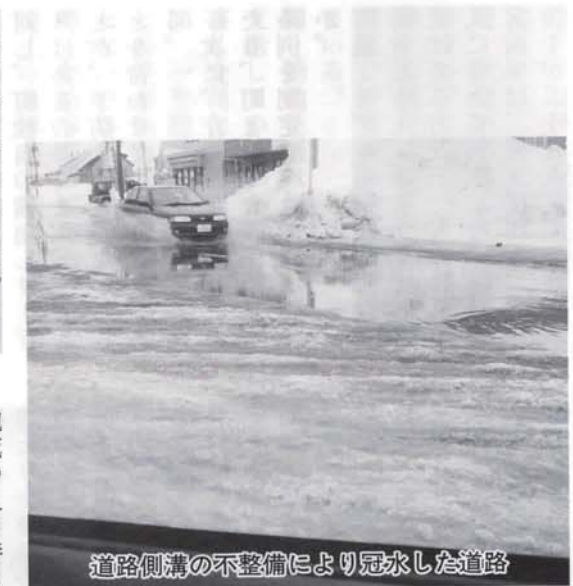
次に、太美駅上りホームに乗車証明券発行機が設置され多くの利用が見込まれるが、駅南側には駐車場がなく、道路に沿って駐車し、道路を利用する子供や通勤者が非常に危険な状況になっている。駐

車場設置の考えはないのか。

次に、駅周辺の道路側溝についてだが、太陽堂薬局と太美歯科医院の間に側溝がなく融雪期になると、道路に水があふれて、大変迷惑をかけている状況なので、早急に取り組みをすべきである。また、太美西四丁目線は、路盤が悪いか、波をうっているのか、早急に改修をすべきと思うが町長の意見を伺いたい。

町長 太美駅周辺等の整備計画

総合計画が策定されたことにより、都市計画マスタープランを平成十一年度より三カ年計画で策定中であり、十二年度は地域別構想を主として策定する予定で、地域の方々の意見等を聞き、駅周辺のあるべき姿、また幹線道路網の体



道路側溝の不整備により冠水した道路

系等を考えていきたい。

次に、太陽堂薬局より太美歯科までの区間の融雪による水たまりの解消に向けて、地域の排水路経路の調査などを行い、排水の整備を進めていく。また、太美西四丁目線については、融雪後早々に調査し、現状の凸凹の解消に向けていく。

西当別地域に

パークゴルフ場を

問 西当別地域のパークゴルフ場設置について、平成九年と平成十年に二回ほど質問をした経緯がある。その時は、当別川河川敷地に設置して欲しいとお願したが、年数のかかる計画だということで、

地域の人も待ち切れず早急に設置するよう千三百四十七人の署名を添えて請願書が提出された。加えて、昨年十二月の定例議会でも多くの議員が一般質問している。西当別地域の住民が、こぞって早急にパークゴルフ場を作ってくれとの請願であり、今後の取り運びについて伺いたい。

次に、消防施設・西地区支

所の設置計画についてだが、これは以前にも西当別地域連絡協議会から、お願いがあったと思う。三月一日現在の戸数は二千二百二十戸、人口は六千七百人となっており、早く支所の設置をすべきではないのか。また、連絡協議会から意見のあったコミセン前の

駐車場についてだが、消防用地の移転を考えているのか併せて伺いたい。

町長 西当別地区のパークゴルフ場設置についての請願書が、議会で採択された事は、重く受け止めているが、昨今の財政事情から、町単費での設置は非常に厳しく、あいあい公園の中で地域住民の理解を得られたなら、事業計画の

変更承認を得て、十八ホールのパークゴルフ場を計画していきたい。

次に、常備消防の設置計画についてだが、平成六年に西当別コミュニティセンターの東隣に消防用地を確保しているが、町の財政的な状況等により、即開設ができないことから、平成十一年三月に水槽つき消防車を購入し、消防力

の充実を図っている。また実施時期については、歳入面の好転や事務事業の見直し等により収支が改善され、財政的めどが立った時点と考えている。

当別川河川敷地の利用促進について

問 広大な河川敷地がある当別町で、現在利用されている

のは、阿蘇公園横のフラワーパークゴルフ場や下川の公園敷地ぐらいである。河川敷地を大いに活用し、住民の健康づくりに供するような施設を計画すべきではないのか。

最後に、十七線と南二号の交差点には、横断歩道がないので、交通安全上、早急に改善すべきではないのか。

町長 河川敷地の利用は、現

在第四次総合計画に即した都市計画マスタープランを策定中であり、その後緑の基本計画を策定し、その中で河川敷地の有効利用を位置付けしていきたい。

次に、十七線と南二号交差点については、札幌北警察署を通じ、公安委員会に対し、実現に向けなお一層要望活動を強めていく。

介護保険を契機に

福祉の充実を



林 義夫 議員

町長 横出しサービスは、町単独事業として、現行どおり実施する。

自立を目指しての

介護保険ではないのか

問 介護保険についてだが、昨年十月モデル事業として、認定作業、種々のサービスのケアプラン確定まで遂行されたが、その実態を伺いたい。

次に、介護保険料が、当初三千百八十一円から三千五十

円に低減されたことは幸いなことだが、在宅に係わる福祉器具等の計上が少ないのではないのか。

次に、保険料あつてサービスなしという悪評や批判を避けられないというような事態があつてはならないと思う。総合保健福祉センターが、活

動する十一月までは、見切り発車としても、それ以外に残されるサービスがないのかどうか伺いたい。

次に、介護保険の目標は自立であり、寝たきり、痴呆の治療、予防が最も大切なことであるが、認定作業は、身体的障害を主として、痴呆に対して非常に見逃してしまう例がある。痴呆というメンタルな点をもっとよく考えて認定作業をすべきである。

次に、介護保険を良くするために、介護認定とケアプランの作成が必要だが、ケアマネージャーや、ホームヘルパーがその事業に習熟しているのか。習熟しない粗製乱造のひとたちがなしとしない。この点、十分な監視が必要だと思う。民間居宅業者の対応

業務について、適正判定のためオンブズパーソン制度が必要ではないのか。また、町独自の介護認定や介護サービスに対する苦情処理窓口が必要ではないのか。

次に、介護保険サービスに対し、町独自の横出しサービスはあるのか。また、そのことが、予防介護につながることを合わせて考えるべきである。

次に、介護保険の運営にあたり、町として介護保障基本条例を制定すべきではないのか。

町長 モデル事業は、施設入所者五十人、在宅サービスを受けている方五十一人の計百一人について判定した。審査判定結果は、要支援四人、要介護1が二十五人、要介護2が

二十三人、要介護3が十九人、要介護4が十二人、要介護5が九人、対象外が九人であった。

次に、保険料が当初より下回ったのは、療養型病床群の指定が、医療機関において予想より少なかったため、基準額が低く算出されたもので、適正な保険料と考えている。

次に、在宅サービスで四月から実施出来ないものは、痴呆性グループホームと、有料老人ホーム等の施設内での在宅サービスである。なお、痴呆性グループホームは、民間等から設置についての相談があり、道と協議中で、一方所は四月下旬にサービスが開始されると考えている。

次に、痴呆のある方の認定については、調査員の特記事

項や医師の意見書、日常生活や痴呆性等を考慮し、審査会で慎重に審査しており、適正な審査がされていると考えている。

次に、介護保険についての相談や苦情に対応するため専門職員を配置していく。また、オンブズマン制度については、国でも検討しており、状況を踏まえて町としても検討したい。

次に、横出しサービスは、給食、除雪、緊急通報、在宅訪問歯科サービス、施設入浴サービスが該当し、町単独事業として、現行どおり実施する。また、介護予防案については、保健事業と福祉事業を取り入れながら、介護予防に取り組んでいく。

次に、介護保障基本条例の策定については、介護保険事業の推移等を見極め、住民の声を受け止める中、検討をしていきたい。

問 低所得者の保険料、利用料の負担軽減を図るべきではないのか。また、受益者と提供者の契約について、標準契約書を当別町で作成してはどうか。

次に、町長は痴呆防止や予防介護と言っているが、私は提案する。町振興のためにも

是非、朝市を作るべきだと思う。本町と大美地区に、小屋だけでもいいから、町営の朝市を作り、各農家の方が新鮮な地場産野菜を持ち寄って売れるようにし、さらに、インターネットに載せて町外にPRしていただきたい。それがお年寄りの方に、小銭は入るし、生きがいが出る。

介護保険を契機として、当別町が地方分権の中で、やらなければならない。自分でつくり、自分で育てていくということ、考えて行くべきではないのか。あえて提案申し上げる。

町長 保険料については、所得に応じた保険料が設定された。また、利用料についてはサービスの利用計画を立てるときに、十分協議をし、負担軽減を図れるよう相談体制を図っていく。

次に、標準契約書については、道から契約書のモデルが示されている。

情報公開は

いつから実施するのか

問 九九年七月地方分権一括法案が通過して、改正された自治法の中で情報公開と地方分権がうたわれている。しかもすぐそこ四月からである。

地方のルールは、地方で決めるのが根本なので、各種の条例を町は種々検討し、作成すべきと考える。また、情報公開については、当別町ではまだしていない。条例制定について、検討していると聞くとそれは、どこの部署でどのようなことを検討しているのか伺いたい。当別町は、いささかこの点で遅れていると申し上げざるを得ないのではないか。

次に、教育長の施政方針を読むと、まことに格調高いがその各論的施策が姿として見えない。そこで、当別町におけるいじめの発生数は、どのように把握しているのか。また、現在教職員の人数と、当

別に住んでいる人数を伺いたい。

町長 地方分権時代を迎えて行政と住民が共同し、自らの枠組みをつくらなければならぬと認識している。また、情報公開については、十二年度中にスタートさせる考えであり、現在総務課が中心となつて素案作りを進めている。素案ができしだい、住民の意見を聞く機会を設け、議会とも相談しながら行政と住民の共通認識に立った制度づくりをしていく。

教育長 いじめについて、現時点では、報告を受けていないが、いじめ防止のための指導を徹底していく。また、教職員数は百七十三人で、この



中学校では「いじめ」がないのか

内当別在住者は六十八人である。今後、地域とのかかわりが、教育推進上大切なことから、できるだけ住んでいたただけるよう働きかけをしていきたい。

問 いじめはないと答弁しているが、不登校児童の発生数と原因を把握しているのか。次に、結核検診はどのような結果を伺いたい。

教育長 不登校児童は、九人で、要因としては友人関係、親子関係、対教師関係、環境変化等が考えられるが、明確でない事例も多い。悩みを抱える児童生徒の一日も早い登校を支援するため、家庭訪問の実施とか、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置、そして関係機関との連携強化等により一定の成果も上げている。

次に、結核検診の対象は、小学校一年生と中学校一年生で、前年の要精密検査となつた小学校二年生と中学校二年生も対象としている。なお、平成十一年度の結果は、小学校一、二年生のツ反接種対象者は三百六十六人でBCG接種者は百四十九人、要精密検査は十一人であり、中学校のツ反接種対象者は三百十人で

BCG接種者は六十九人で、要精密検査四十八人である。要精密検査の再検査の結果は異常なしが四十五人、要観察三人である。

江別市が計画している

問 江別市のゴミ焼却場の設置反対について、町民の反対

町民の生命や健康を
どう守るのか



白木 和廣 議員

町長

大気の測定は、北石狩衛生施設組合等で実施しており、町独自の測定は検討する。

江別市のゴミ処理場計画は中止できるのか

問 江別市の新ゴミ処理場についてだが、町民の健康、生命、財産を守る立場から、江別市に対して、どのような反対運動を進めているのか、実例を踏まえて答弁願いたい。また、地権者の反対運動が根幹だと思いが、地権者は全員

の意思表示があり、町長当局は、その意向を十分に酌み取ると言っている。私たちは心強く思っているが、町長部局の手だてとして、どんな対策を持っているのか伺いたい。過日、新聞報道で「厚生省は病院あるいは診療所に近接するゴミ焼却処理場は認めない」と載っていた。近隣地と

はいえないが、老人保健施設や西当別の小中学校は、風向きによって、極めて濃度の濃いじん灰や廃棄物が送られてくる可能性があるため、隣接地に立地すると考えても良いのではないのか。

町長 私としては、住民の生命、財産を守らなければならぬ行政の立場から、議会に

反対しているのか。それと、町長は建設中止に自信があるのか伺いたい。

町長 昨年十二月二十日に、建設位置変更を求める要望書

を、江別市長及び議長あてに提出している。また、土地所有者の意思については、反対要望書が出されているので、最終的な意思表示を受けていない。

次に、建設中止等についてだが、町として建設を否定するものではなく、建設位置の変更を求めている。

高岡の産廃処理施設の

環境測定はしているのか
問 高岡の高台に産業廃棄物処理施設があるが、ダイオキシンの測定値はどの程度になつているのか。参考までに、北石狩衛生施設組合と江別市

が予定している施設の排出値は幾らなのかも伺いたい。

また、この施設に対し、町独自でダイオキシンの調査をし、議会に報告すべきではないのか。さらに、景観上からも困いをするよう行政指導すべきではないのか。

町長 平成十一年七月の測定では二十一ナノグラムになっている。北石狩衛生施設組合は二・一ナノグラムで、国の基準は八十ナノグラムになっていいる。なお、江別の新施設は、〇・〇五ナノグラム以下と説明を受けている。

町有牧野の

今後のあり方について
問 当別ダム上流に町有牧野を続ける事に、問題がないのか疑問に思うので、幾つか質問をする。
町有牧野にどれだけの町費



処理場の困いを行政指導すべきでは

を使っているのか。最近五カ年の総支出と総収入、さらに人件費を伺いたい。なお、人件費については、間接的なものもあるので、交付税の積算基準額等、参考程度でも良いので答弁願いたい。

次に、ふん尿や肥料散布による水質悪化の課題があると思うが、富栄養化対策はどうしているのか。また、牧場を維持継続するためには、草地改良が必要になると思うが、三百haを草地改良すると、どれくらいの事業費が必要になるのか伺いたい。

次に、現在の放牧は何頭で牛については、町内と町外別で伺いたい。また、町内の畜産農家数は何戸か。

次に、前川製作所の計画に対して売却予定していた三百haが、道への売却予定二百haになったのは、道がそれしか買わないと言っているのか伺いたい。

町長 平成七年からの五カ年間の収入は、千六百四十万九千円、支出は管理費、人件費合わせて一億三千七百四十万一千円となっております、その内交付税算入は農業費全体の率から見ると約七千万円が見込まれる。

次に、富栄養化については

北海道農政部農地整備課の公共牧場管理運営指標を参考とし、肥料を散布しているが、平成十二年度に実施する牧野内河川の水質検査により、実態を把握していく。

次に、草地改良は面積及び事業内容により大きく事業費が変わるので、今後北海道及び北海道農業公社等の指導・助言をいただき、検討していきたい。

次に、平成十一年度の放牧数は、町内の牛馬百二十三頭、町外の牛馬四十八頭合わせて百七十一頭となっている。なお、大家畜の飼養農家戸数は三十三戸である。

次に、売却面積についてだが、道に売却予定しているのは、町有牧野の利用形態から放牧に支障のない未利用地約二百haについて、協議を進めてきたところである。

次に、当初三百haを売却した場合、隣接牧場用地内に代替えの放牧地を造成する計画であった。

子供たちを

健やかに育てるために



桐井 信征 議員

町長

児童虐待防止連絡協議会等の組織化を図り、迅速な対応が出来るよう努める。

特別委員会の

設置要件は何か

問 今議会では、本通橋や駅周辺事業に係わる公園の予算が、問題となった。このことは、基本的な街づくりの全体計画プランが、町民に理解されていないことが、最大の要因と考えている。そこで、北

栄通、中央通、当別大通の事業の内、当別大通だけに特別委員会があるのはなぜなのか伺いたい。また、最近議会に要望書が出された当別大通や本通は、いずれも大きな問題を抱えていると思うので、理事者と議会、そして住民が一緒になって考える、町政懇談



補償事業がはじまる当別大通

会の力添えをいただきながら進めてきたものである。

児童虐待の

防止策は万全か

問 近頃、新聞やテレビ等で児童虐待のニュースを非常に

会を開催することを提案しておく。

町長 特別委員会の設置についてだが、当別大通は本町中心市街地の都市計画道路路網の中にあつて、駅から国道を結ぶ根幹をなす路線であり、議

多く見かけるようになった。新聞による全国調査では、一九九〇年から一九九八年の間で相談件数が六倍以上になっている。児童福祉法が施行され、虐待されている子供を発見した場合、通告義務があるが、一九四八年から一九九八年まで、わずか二十件しか通告されていないと報告されている。もし当別町で、児童虐待事件が発生したら、どのような対応をとるのか。また防止策について、どう考えているのか。「子供を育てるのに、当別町が一番だ」と言われる街づくりのためにも伺いたい。

町長 町としての対応としては、虐待の防止や早期発見のため、虐待が疑われるような行為を発見した場合は、児童相談所や福祉保育課に通報するように、町広報で呼びかけていく。また、相談や通報を受けた場合は、児童相談所に通報し、保健所、福祉保育課など、各関係機関からなる支援体制をとることとしている。しかし、子供の虐待は家庭という密室で起こっているため、外部から発見がしづらいこともあり、日頃から子供や家庭にかかわる機会の多い機関の方々が虐待を早期発見

し、有機的に連携して援助体制がとれるよう、児童虐待防止連絡協議会等の組織化を図り迅速な対応が出来るよう努めていく。

問 この協議会は、いつ頃組織化されるのか。

町長 平成十二年度中に設置したい。

公正・透明を重視した入札執行を

問 当別町は指名競争入札をしているが、この方法での入

札は、談合についての報道が多くなっている。町においても、昨年談合疑惑のうわさが流れ、調査の結果、そのような事実はなかったとの結論に達したが、このようなうわさが流れること自体、絶対にあってはならないことである。今、町が発注する事業は、本当に公正、そして透明度の高いもので実施されているのか伺いたい。

町長 談合防止について、道は入札手続きの透明性と公平

性の向上を図るため、改善策として、公募型指名競争入札の運営を拡大した、地域限定型の一般競争入札制度を導入している。本町としても、入札契約制度検討会を設置し、入札制度の検索や新たな方式の導入について研究しているが、本町の実施している指名競争入札に加えて、他の方法も視野に入れながらより一層の透明性、競争性を確保すべく改善策を検討していく。

問 町発注の工事は、公正透

明であると確信しているのか。あれば、なぜ検討するのか。今の方法では、公正、透明性に欠けるものがあると考えているのではないのか。

町長 町が実施している入札方法は常に透明、公平であると確信しているが、入札制度そのものに、一般競争入札をはじめ、種々方法があることから、指名競争入札に加えて本町の地域性、経済性等を考慮した制度の検討を図っていくということである。

環境のまち 当別を目指して



山田 明美 議員

町長 環境基本条例及び環境のまち宣言については、検討する。

環境のまち宣言で 街づくりを

問 北海道の環境基本条例制定を受けて、各自自治体で環境基本条例が制定されている。当別町の北石狩衛生施設組合への負担金は、二〇〇〇年

で三億円以上あり、これが灰となり埋立られてしまう。市民と行政の意識と努力によって、減らせるはずである。また、二酸化炭素削減のため、森林や緑地の保全、緑化推進も必要であり、二十一世紀に

公共施設では 環境に優しい石けんを

問 洗剤の表示に、脂肪酸ナトリウムと脂肪酸カリウムだけが書かれているものが石けんで、それ以外は合成洗剤である。環境ホルモンというのは合成洗剤の中に含まれてお

り有害であることを知らない方が多い。合成洗剤でのラット実験では、一週間で皮膚はポロポロになり、出血して死ぬラットもいる。肝臓や腎臓も細胞が壊れ死にました。最も影響があるのは胎児で、女の子は孫の代まで影響する。当別町の消費者協会でも、石けんづくりと販売を行っている。学校給食センターや公共施設で利用すべきである。

町長 公共施設の石けん使用については、可能なものから切り替える。

教育長 給食センターの施設等での使用は、現状では難しいが、近隣市町村の使用の結果と合わせて調査検討する。



当別ダムに依存しない

市民本意の水計画を

問 当別ダムについて、昨年十二月に札幌市が、受水量を十七万七千から四万八千七へ下方修正した。今石狩、小樽、当別で水需要計画の見直しをしており、当別の二〇一五年では、一万四千六百七の報告だった。厚生省の総人口は、二〇〇七年をピークに減少し出生率が回復しなければ、五十年間で半減する。当別町では、出生率を考えているのか。また、当別ダムが出来るまでの暫定水利権で、渇水期に供給できるのか。

次に、当別川の治水対策について、河川改修が行われほ

ぼ完了しているが、河川法に環境が加わり、河川環境の保全も考える必要がある。また緑のダムや遊水池による治水対策も考えるべきである。

次に、農業用水についてだが、六割が転作されている現状では、現在の青山ダムを上手に利用すると農業用水は十分賄えるのではないのか。これからは限られた水を、いかに有効利用していくかが課題である。河川に負荷を与えない方法として、水を常にオーパーフローさせると、水はきれいで、魚も行き来出来る。当別ダムでは、魚は二度と上流へ上がれない。

当別ダムの完成後、私たち

が水道料金を負担することになる。必要以上の負担をさせないために、当別ダムの建設を中止すべきと考えるが、建設の必要性を伺いたい。

町長 参画水量の推計は、第四次総合計画の人口推計手法に基づき、将来において給水不足を起さないことを基本姿勢に推計した。また、企業団から利水するまでの水手当については、限られた水の大切さの啓発と合わせ、節水を呼びかけるとともに、暫定水利権の確保、他の水利権者への協力を求める中から安定給

水に努める。

次に、治水対策は、昭和三十八年から平成八年まで、当別ダム計画の洪水調整に合わせ河川改修されている。

次に、農業用水の必要性についてだが、転作部分は、現行制度で水田として位置付けが認められており、生産者の水稲作付意欲は以前強いものがある。また、深水による冷害対策、転作田での花き等作物の水利用など、農業者の強い要望により、国営かんがい排水事業を実施しており、その事業で計画された近代化農

業用水は必要と考えている。

次に、当別ダムの必要性についてだが、洪水調整、水辺の景観、水質の維持と流水の正常な機能の維持や農業経営の安定化、近代化さらには都市用水の確保を図るため石狩西部圏に、新たな水源が必要である。

問 暫定水利権は、渇水期の夏と冬でも不安はないのか。

市民の立場に立って、水需要計画をすべきである。

町長 ダム完成まで、町民生活に影響のないよう水源の確保に努める。

町民の暮らしと福祉の

向上のための具体策を



柏樹

正 議員

町長 住民の意見や提言を聞き、住民の目線に立った行政を一層強く推進していく。

町民の立場に立った

行政執行を

問 小淵内閣の経済運営の行き詰まりで、個人消費の冷え込みが、経済全体を冷え込ませ、大企業のリストラ、労働者の所得もそれによって低下している。また社会保障に対する負担増で、将来に対する不安が増大しており、今、住

せ、大企業のリストラ、労働者の所得もそれによって低下している。また社会保障に対する負担増で、将来に対する不安が増大しており、今、住

民の中に三つの不安があると
言われている。

一つは、仕事を失いはしないかという雇用に対する不安である。失業者数が全国で三百万人以上、青年層に失業率が高く深刻である。また、企業の倒産リストラによって、一家の大黒柱である四十代から五十代の失業者が急増している。恐らく私たちの身近にも多く出てくると思う。

第二の不安は、老後に対する不安である。医療法の改正により、定率になるため最高三万七千二百円かかってしまう。こういうことが、老後に対する不安として、多く語ら

れている。また、年金改悪法について、厚生省が試算しているが、今四十歳の方で一千万円、七十歳の方で三百万円が年金から減らされる。さらには、年金の掛け金は上がっていく。全ての世代の年金を大幅に減らして消費の足を引く張ることになっている。

第三には、日本の将来に対する不安がある。膨大な借金を増やしなが、財政に対する再建策を示せない小渕内閣こういう状況下に置かれて、町民の中にも不安が大きくなる。

町長はこれらの三つの不安に対して、地方政治の場で町民生活の実態に対する認識と町民主権という立場からの基本姿勢について伺いたい。

町長 先行きの不透明な社会情勢にあつて、将来への不安の中で毎日の生活を送られていと推察している。私は、これまで町政を進めるに当たっては、町民の皆様の暮らしと福祉の向上を図ることを基本にして、諸施策の展開や予算執行をしてきたが、議会をはじめとする住民の皆様からの意見や、提言に耳を傾けながら、住民の目線に立った行政を一層強く推進していく所存である。

子供たちが健やかに成長できる環境を

問 執行方針の中で、当別町子育て支援計画が述べられ、子供たちが健やかに成長できる環境づくり、家庭や地域の位置付けなどにもふれられている。今、道で乳幼児の医療費の一歳引き上げを行い、当別町ではおよそ四百八十万円ほど負担が減し、また、町村に対する補助率の関係で、制度上半減していくかもしれないという説明であるが、道が一歳引き上げたことについて就学前まで無料化の方向を検討している自治体が出てきている。少子化対策、子供の健康を守る観点から実施に向けて具体的な検討をすべきではないか。

次に、児童館の施設整備について、地域の子供のレクリエーションセンターとして健全で楽しい遊びを与え、健康増進し、情操豊かにするために児童館の施設整備を推進すると述べているが、具体化について決意を伺いたい。併せてプレイハウスの拡充について、具体的に示して欲しい。次に、文化センターの事業内容の見直しを述べられているが、私も必要だと思ふし、議論をすべきである。そうい

う中で、センターに図書館をという要望が多く見られるが図書機能の充実について、どのように対応していくのか伺いたい。

町長 乳幼児医療費関係について、道は平成十二年度から市町村に対する補助率の引き下げ、平成十三年度からは、所得制限の導入を検討しており、町としては、補助率の引き下げを反対すると共に、通院医療費の年齢引き上げを町村会を通し、道に要請している。今後、推移を見極めながら、通院医療費の年齢引き上げ等について、慎重に検討していきたい。

教育長 児童館は必要と考えているが、現在の財政状況下では、新設は厳しく、当面、既存施設の有効利用を図っていく。なお、プレイハウスについては、十二年度中に体制作りに努力していく。

次に、図書館機能の強化については、大規模事業の見直しに伴い、図書館を含んだ文化センターとしての計画も再度調整が必要となっている。図書に対するニーズに対応するため、公民館や西当別コミュニティセンター図書室への蔵書を年次的に整備していく。また、道立図書館によ



歩行者のための除雪を

る移動図書館と、札幌広域圏組合による札幌市立図書館の蔵書利用を継続していく。今後も、広報等を通してPR活動を充実させていく。

歩行者の立場に立った除排雪を

問 交通安全条例が可決し、具体的な形で町民に安全性を保障しなければならぬとおもうが、中央通や駅前通等の冬の歩行者への安全対策は、まだまだ不十分であり、出て歩くことを恐がるお年寄りが多くいるという。今年の冬に向かつての対応をどのように考えているのか伺いたい。また、小中学生の冬の通学路対

策についてだが、稲穂通等では、歩道の除雪と車道の除雪時間の違いにより、歩道が通れない状況もある。これは工夫しだいで解決できるものであり、配慮すべきと思うが、対応策について伺いたい。

町長 堆雪スペースの関係で十分な除雪ができない状況なので、年間四、五回の排雪を実施し、路線の確保に努めているが、今後においても除排雪強化に努め安全対策に対応していく。また、稲穂通の歩道除雪については除雪委託業者と連携を図り、作業時における配慮をするよう指導していく。

温泉の沢線の踏切を
早急に拡幅すべきではないか



小野

広実 議員

町長 付近の踏切の統廃合の問題もあり、
地域の理解も必要のため、検討課題とする。

町道温泉の沢線と

JR踏切の拡幅を

問 多くの人たちが利用する町営中小屋スキー場と、中小屋温泉に通じる、町道温泉の沢線についてだが、道路や踏切の幅が非常に狭いのに、年間約二万二千台の交通量がある。狭い踏切は、交差が出来る。ドライバー同士のトラブルも、多々発生している。また、国道二七五号線に出る時に、交通事故が数回発生している。今、金沢地区の町道山沿いは、民間企業が里山のアトリエ当別田園住宅として、PRを盛んに実施しており、山沿いの金沢地区から中小屋スキー場付近まで、当別田園住宅エリアとして発展する可能性がある。まさに、町長が提言している自然と調和し、



拡幅が望まれる温泉の沢線JR踏切

ゆとりと豊かさが感じられるエリアであり、温泉の沢線の道路改修とJR踏切の拡幅が必要と思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 踏切の幅員は三・七m車道幅員が五・五mとなっていて。この踏切の拡幅は建設費が相当かかることも予想され、地方財政の負担が大きく、また、この付近の踏切の統廃合が予想されることから、拡幅事業は非常に難しいと考えているが、今後の公共施設の利用状況などを考慮しながら検討課題としたい。

問 町内には、狭い踏切が相当あると思うが、今後そういう踏切を把握し、地域の交通安全等あるいは利用状況を見ながら、行政としてやっていたいかなければならないと思う。地域の総合的振興を図るた

め、農山村地域活力創出事業の中で、ソフト面、ハード面について、積極的に活用すべきと思うが、町長はどうとらえているのか伺いたい。

町長 踏切の問題は、制度の活用による財政面だけでなく付近の踏切の統廃合の問題もあり、地域の理解も必要なことから、検討課題として受け止めたい。

融雪槽の設置に対する
助成制度を

問 融雪槽の助成制度について、昨年の三月に島田議員が質問しているが、私も大変気になってる。

豪雪地帯の本町の高齢者には、大変辛い作業と思われるが、町として融雪槽の助成制度を取り入れていくのか伺いたい。

町長 豪雪地帯に位置する本町にとって、雪を克服することは重要課題である。冬期間の町民生活や、経済活動に欠かせない道路の除排雪は、重要な施策として取り組んできた。

雪融槽助成制度導入に向けて、融雪水の放流先の課題等も含め、本町に相応した制度の早期確立に向け検討している。

議 会 を 傍 聴 し ま し ょ う

定例会 年4回 3・6・9・12月
臨時会 随時

6月定例会は、平成12年6月27日より開会が予定されています。
詳しくは議会事務局(☎3-3247)までお問い合わせください。

JR中小屋駅トイレを

早急に整備すべきでは

問 JR中小屋駅トイレは、何年も前から使用出来ない状態になっているが、行政としてどう考えるか伺いたい。

町長 JR中小屋駅トイレについては、昨年六月二十四日

学園都市線電化・複線化促進

特別委員会委員と、本町区域内の駅及びトイレについて、実態調査をした中で昨年七月二十六日に特別委員会と一緒に、JR北海道に対し、トイレの整備、改修、また周辺の環境整備について強く要望し

た。JRとしては、乗降客の少ない駅舎に設置している老朽化したトイレは閉鎖し、列車内トイレを利用願いたい旨の説明があったところであるが、今後の対応について、特別委員会の皆様と協議をして進めていく。

町民参加の

街づくりを



高谷

茂 議員

町長

アンケート結果は、貴重な判断材料として活用していく。

都市計画基本方針に

住民意見の反映を

問 都市計画マスタープランのアンケート結果を、策定委員会にどのように反映させ、協議内容をどの程度まで予定しているのか。また、委員の基準、人数、地域割りを伺いたい。

次に、住民意見を反映させるために条例化が必要だと思

次に、基本構想、マスター

プランそして都市計画は、整合性がとれるのか。また、都市計画審議会がマスタープランに拘束されることになるが審議会や議会にどう説明して行くのか伺いたい。

町長 アンケート結果は、貴重な判断材料として活用していくべきと考えている。

策定委員の選任については町職員と各種団体及び各地域

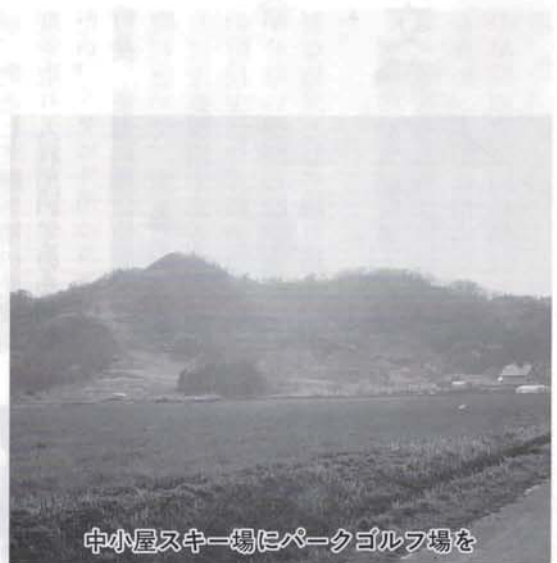
別ワークショップ参加者、さら

らに学識経験者として大学教授一人を加え二十三人で、地域的には、本町市街地、西部地区、その他の地域を考えている。また、策定委員会は、マスタープランの原案策定としている。

次に、住民意見の反映のため

の条例化は考えていない。次に、都市計画と新しい基本方針との整合性についてだが、ここ数年の社会経済情勢の変化は著しいことから、新たな見地で都市計画を考える必要がある、マスタープランにおいて地域の意見を聞き、整合性を検討すべきと考えている。また、都市計画審議会には、マスタープランを諮問する予定である。

問 アンケートは、マスタープラン作成のためと周知しているのか。また、マスター



中小屋スキー場にパークゴルフ場を

ランは、どこまでの範囲なのか。さらに、現在の都市計画の見直しを含め、整合性を図るのか。

町長 文章により、住民の方々は認識していると考えている。また、範囲は主に全体構想と地域別構想の策定を考えている。

整合性については、現在実施中の事業との整合性を図るよう考えている。

財源確保のために

創意工夫を

問 先の議会答弁で、民生安定化事業を検討するとしていたが、今回の予算に入っているのか。例えば、中小屋スキー

場の施設を有効活用するため、民生安定化事業により、パークゴルフ場を建設する考えはないのか。

次に、発展基盤緊急整備事業と臨時経済対策事業について、どんな活用をし、金額はどれくらいか。また、十二年度予算編成で、財源確保に向け、どのような体制で臨んだのか伺いたい。

町長 発展基盤緊急整備事業については、平成十三年度、メニューに合う事業があれば積極的に活用する。なお、臨時経済対策事業債は、十二年度一億二千三百六十万円を見込んでいます。また、財源確保の体制は、石狩支庁や道等と

各委員会報告 第1回定例会

総務常任委員会

湯浅委員長より、委員会付託されていた次の項目について、趣旨は理解できるが、生活環境の改善は、当別町がすべき問題で、さらに札幌市としては、当面市街化調整区域を広げる意思がないことから不採択すべきと報告がされ、全会一致で不採択のうえ、報告書を町長へ提出しました。

- ・「当別町美登江中島地域を札幌市へ編入する」陳情書

産業常任委員会

堀委員長より、委員会付託されていた次の項目について意見書を提出すべきと報告がされ、全会一致で採択のうえ農林水産大臣外関係大臣及び道内選出国會議員へ意見書を提出しました。

- ・加工原料乳保証価格の大幅引き上げ等に関する請願書
- ・季節労働者の雇用と生活安定に関する請願書

文教厚生常任委員会

竹田委員長より、委員会付託されていた次の項目について、願意妥当と報告がされ、全会一致で採択のうえ、町長に報告書を提出しました。

- ・西当別地区にパークゴルフ場設置について請願書
- ・ダイオキシン汚染監視体制の強化を求める陳情

また、次の項目について、意見書を提出すべきと報告がされ、全会一致で採択のうえ厚生大臣外関係大臣及び道内選出国會議員へ意見書を提出しました。

- ・アレルギー性疾患対策の早期確立を求める請願書

学園都市線電化・複線化促進特別委員会

後藤委員長より、「沿線住民の期待と一層の地域発展のため、電化等に向け、札沼線（学園都市線）整備促進期成会や札幌市との連携を密にしながら、上級官庁への要請活動を引き続き進め、実現に向け、最大限の努力を望む」と中間報告がなされ、全会一致で中間報告書を町長へ提出しました。

第2回臨時会 H12.5.22

報告7件の承認と、議案5件が原案可決されました。

- 専決処分の承認を求めることについて
平成11年度当別町一般会計補正予算（第9号）
- 専決処分の承認を求めることについて
当別町税条例の一部を改正する条例制定について
- 専決処分の承認を求めることについて
当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について
- 専決処分の承認を求めることについて
当別町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について
- 専決処分の承認を求めることについて
当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 専決処分の承認を求めることについて
和解及び損害賠償額の決定について
- 専決処分の承認を求めることについて
和解及び損害賠償額の決定について
- 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 平成12年度当別町一般会計補正予算（第1号）
- 平成12年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 当別公共下水道西当別1号準幹線管渠布設工事請負契約について
- 当別公共下水道管渠布設工事（太美町・太美スターライト地区）請負契約について

の連絡を密にしなが、補助制度の見直しを見極め、財源措置を講じ予算計上した。
教育長 中小屋スキー場でのパークゴルフ場建設については、町民のニーズ等を、十分に把握し、最善と判断した時点で、民間活力を最優先にしなが、民生安定化事業の可能性も考慮にいれ、協議していきたい。

問 ミレニアム事業は、縦割りの考えでは取れない。企画課で、戦略を練る必要があるのではないのか。
町長 各メニューについて関係課に周知徹底を図り、横の連絡を密にしているが、今後なお一層財源確保を図るために、関係部課と協議を強化しながら鋭意努力していく。

商店街活性化のためソフト面の取り組み
問 街づくりは、道路を整備するだけでは望めないと思うが、本通商店街の振興を、どう総合的に検討し、町民に対し、どのように説明してきたのか。
町長 総合的な検討をするために、商工労政観光課を中心としたプロジェクトチーム

をつくと、言うが、どのように決め、どの部署から何人の規模で構成するのか、伺いたい。
町長 本通商店街再生については、ハード事業を含め、総合的な検討が必要であり、町はもとより、商工会、商店街などと、どんなことができるか協議検討を進めていく。この窓口は、商工労政観光

課とし、企画、建設部など広く関係部署によりプロジェクトチームを発足させ対応していく。
問 専門家の診断を受けるとか、講演を開くなどをすべきではないのか。
町長 発議のとおり、やれるところから調査し、相談させていきたい。

議 会 の う り ぎ

- 3・2 議会運営委員会
- 建設常任委員会
- 3・3～17 第一回定例会
(4～5、8～13休会)
- 3・3 議会運営委員会
- 3・7～14 平成十二年度当別町各会計
予算審査特別委員会
(11～13休会)
- 3・6 議会運営委員会
- 3・7 議会運営委員会
- 3・9 議会運営委員会
- 3・13 産業常任委員会
文教厚生常任委員会
- 3・14 議会運営委員会
- 4・13 文教厚生常任委員会
- 4・18 建設常任委員会
- 4・21 産業常任委員会
- 4・24 総務常任委員会
- 4・26～28 議会広報全国研修会(東京
都)
- 4・27 文教厚生常任委員会
- 5・1 当別大通整備促進審査特別委員
会
- 5・2 建設常任委員会
- 5・8 学園都市線電化・複線化促進特
別委員会
- 5・9～11 当別大通整備促進審査特別
委員会道外所管事務調査
(千葉県旭市、大網白里町)
- 5・12 産業常任委員会
- 5・15 総務常任委員会
議会広報特別委員会
- 5・17 文教厚生常任委員会
- 5・18 建設常任委員会
- 5・22 第二回臨時会
議会運営委員会
議会広報特別委員会
- 5・24～26 全国町村議会議長研修会(東
京)
- 5・31 総務常任委員会

あとがき



最近では次から次へと、色々な事がよく起きています。その中でも、中・高生による事件、恐喝、愛知の主婦殺人、バス乗っ取り殺人、いじめ殺人など以前では考えられない様な少年の事件がいつも簡単に起きてしまふ。

いつの間に、この様な社会になってしまったのか。ひと昔前なら、セブンティーンと言われ、人生で最も輝いているはずの十七歳が、今は最も「キレ」やすい年頃になってしまった。

この様な社会的事件が続くと、なぜか不思議と人間は驚くというより、「またか」という妙な納得をしてしまふ。感情まで「マヒ」してしまうのだろうか。それだけが起こっても、不思議ではない世の中になったということなのか。

小淵前首相が先日、亡くなられた。突然の発病も然りである。人間だつて、いつ何が起こるかわからない。最近では考えさせられる事が多い。驚く事より感動する事を求めたいものです。

次号から新しい議会だよりになります。

議会事務局 三―三二四七